

事業概要

令和4年版

 東京都立精神保健福祉センター

はじめに

令和3年度の東京都立精神保健福祉センターの事業実績をまとめた令和4年版事業概要をお届けします。

令和2年2月頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられるようになり、我が国でも国民の生活は大きく変化しました。そして今もなお、感染対策を意識した生活が求められています。この間、当センターにおいても、感染拡大防止に努める目的で、オンラインの活用をはじめとした、事業の実施方法を検討し、最近ではできるだけ利用者への影響を抑えられるように実施に工夫をしながら日々事業を運営しているところです。また、この間、コロナ禍において都民の皆様の抱える感染や生活上の不安等の様々なこころの悩みに関しての相談対応や、保健医療福祉等のコロナに関連した機関で働く職員のこころのケアをはじめとした支援についても、日々心掛けて事業に当たって参りました。

一方で、精神保健医療福祉の分野では、平成30年度以後「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を政策理念として各地域での基盤整備に向けた取組の推進が図られました。令和3年3月「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書には、市町村などの基礎自治体を基盤とし重層的な連携による支援体制の構築を進める必要性が示され、その中での精神保健福祉センターの役割も示されました。また、令和4年6月には新たに「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」の報告書が作成され、市町村の相談体制をはじめ、医療保護入院に関してなど、保健医療福祉上のニーズを有する方が地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制を実現するための取組についてまとめられました。

当センターにおいても、今後ますます「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の専門的技術機関として役割が求められるものと思われます。また、依存症施策においては、令和元年度から当センターを含めた3つの都立（総合）精神保健福祉センターが、依存症相談拠点として位置付けられ、相談体制の充実と地域連携の強化に向けた取組を進めるとともに、地域連携会議を開催するなど、専門医療機関や民間支援機関等の各関係機関との連携づくりにも取り組んでまいりました。さらに近年は、毎年の様々な災害により、甚大な被害がもたらされている状況があり、また首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模な災害が想定される中、DPAT活動をはじめとした、災害時支援体制構築を進めていくことが重要になります。このように、地域精神保健福祉領域には幅広い、多くの課題があり、これらの課題に着実に取り組むことが求められております。

こうした背景を踏まえつつ、当センターでは、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしが送れるよう、関係機関との協力や連携の体制をより一層推進し、精神保健福祉活動における技術的な中核機関としての役割を全うできるよう努力してまいります。

今後とも皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年9月

東京都立精神保健福祉センター
所長 平賀 正司

目 次

I センターの概要

1	沿革及び主要事業の推移	3
2	設置目的と運営方針	4
3	業務のあらまし	5
4	精神保健福祉社会資源	7
5	組織及び職員数	8
6	事業費	9
7	所在地及び施設	10

II 業務内容及び実績

1	技術援助	16
(1)	技術援助一般	16
(2)	精神障害者社会適応訓練事業	19
(3)	区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会	20
(4)	心神喪失者等医療観察法関連	20
2	教育研修	21
3	広報普及	22
4	調査研究	25
5	精神障害者地域移行体制整備支援事業	28
6	精神保健福祉相談	32
(1)	精神保健福祉相談件数とこころの電話相談	32
(2)	新来相談	35
(3)	島しょ巡回相談・援助	37
(4)	法律問題事例検討会	40
(5)	依存症相談	41
(6)	思春期・青年期相談	46
7	アウトリーチ支援	50
8	組織育成	53
9	社会復帰活動（デイケア）	55

I センターの概要

- 1 沿革及び主要事業の推移
- 2 設置目的と運営方針
- 3 業務のあらまし
- 4 精神保健福祉社会資源
- 5 組織及び職員数
- 6 事業費
- 7 所在地及び施設

1 沿革及び主要事業の推移

昭和35年 1月	精神衛生法第7条に基づき、都民の精神衛生に関する相談・指導及び精神衛生に関する知識の普及を図るため、世田谷区松原に、「梅ヶ丘精神衛生相談所」開設（建物面積 132㎡、職員5名）
昭和37年 6月	同相談所増築、職員増員（建物面積 267.3 ㎡、職員8名）
昭和40年 6月	精神衛生法改正により、第一線機関に位置づけられた保健所と連携して、活動を強化するようになる。
昭和41年 7月	40年6月の精神衛生法改正に伴い、台東区下谷に、「精神衛生センター」開設（建物面積 502 ㎡）。梅ヶ丘精神衛生相談所は、「精神衛生センター梅ヶ丘分室」となる。職員は分室を含め20名。
昭和56年 6月	アルコール相談業務開始
昭和60年 4月	中部総合精神衛生センターの発足に伴い、当センターの担当地域は、東部14区（千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、豊島、北、荒川、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）及び島しょとなる。 「精神衛生センター梅ヶ丘分室」は廃止。
昭和63年 7月	精神衛生法が大きく改正され、新たに精神保健法として施行されたことに伴い、「精神保健センター」と名称を変更。
昭和64年 1月	アルコール特定相談として位置づけ
平成4年 7月	多摩総合精神保健センターの発足に伴い、当センターの担当地域は、東部13区（練馬区を中部総合精神保健センターに変更）及び島しょとなる。
平成7年 7月	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、「精神保健福祉センター」と名称を変更
9月	精神科デイケアを保険診療適用事業に変更
平成8年 1月	薬物関連相談開始
4月	薬物特定相談事業として位置づけ
平成13年 4月	思春期・青年期相談を特定相談として位置づけ
平成14年 4月	法改正により、都道府県（及び政令指定都市）の必置機関となる。 思春期・青年期、親グループの開始
平成16年 4月	思春期・青年期、本人グループの開始
平成17年 4月	学校連携事業の開始
平成18年 4月	障害者自立支援法の施行
平成21年 4月	地域体制整備担当係長の配置
平成23年 4月	アウトリーチ支援事業の本格開始
平成28年 3月	現在地での庁舎改築のため、仮設庁舎（プラチナ第2ビル）に移転
平成28年 3月	精神保健福祉センター・下谷分室改築工事 基本設計完了
平成29年 3月	精神保健福祉センター・下谷分室改築工事 実施設計完了
平成29年 9月	精神保健福祉センター・下谷分室改築工事着手
平成31年 3月	新庁舎に移転。東京都老人性認知症専門医療事業終了
平成31年 4月	依存症相談拠点として位置づけ

2 設置目的と運営方針

東京都立精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に定める「精神保健福祉センター」として、「東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例」に基づき以下の事業を行う。

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及啓発及び調査研究を行うこと。
- (2) 精神保健福祉業務従事者等に対する教育研修及び技術援助を行うこと。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行うこと。
- (4) 都内に住所を有する回復途上にある精神障害者に対し、社会適応性を評価し、訓練及び就労援助等を行うこと。
- (5) 精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を担当すること。（事務局は中部総合精神保健福祉センターに設置）

精神保健福祉センターの役割は、地域住民の精神的健康の保持、増進から、精神障害及び現代社会の様々なストレスによる適応障害の発生予防、更には精神疾患により生じた社会生活上の困難を改善するためのリハビリテーションに至るまで広範囲にわたる。

当センターは、精神保健福祉に関する総合的技術センターとしてこれらの役割を果たすため、地域精神保健福祉活動の課題を分析し、保健所をはじめとする保健・医療・福祉・教育・司法・労働等の関係諸機関に対して積極的に協力援助を行い、各機関の緊密な連携を図る。また、地域住民による精神保健福祉に関する活動を積極的に支援し、心の健康が重視され、障害を持つ者も暮らしやすくなるような地域づくりに貢献する。

3 業務のあらまし

当センターは東部 13 区（千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、豊島、北、荒川、板橋、足立、葛飾、江戸川）及び島しょを担当地域とし、以下の業務を行う。

(1) 技術援助

ア 技術援助一般

保健所をはじめ、精神保健福祉に関わる機関や施設に対し、専門的立場から技術援助・協力をを行う。

イ 精神障害者社会適応訓練事業

福祉保健局が主管する同事業の一環として、保健所と協力し社会適応訓練を希望する障害者及び協力事業所について調査及び支援を行う。

(2) 教育研修

精神保健福祉に関わる機関や施設職員を対象に、技術の向上と連携を図るため研修を行っている。また、関係機関職員現任研修と医療系、社会福祉系の学生の実習を受け入れている。

(3) 広報普及

都民が自らメンタルヘルスに関心を持ち、より健康的な生活が営めるよう、また、心の病を持つ人が地域で安心して暮らしていけるよう、精神保健福祉に関する知識の普及啓発や地域の資源等に関する情報発信を行う。

(4) 調査研究

地域精神保健福祉に関する諸活動を推進するために調査研究を行うとともに、統計及び資料の収集を行う。

(5) 精神保健福祉相談

ア 精神保健福祉相談一般

心の病気や精神的な問題を持つ地域住民の相談に対して、保健所をはじめ関係機関と連携を図りながら支援を行う。

イ 島しょ巡回相談・援助

島しょにおける精神保健福祉活動の充実を図るため、島しょ保健所出張所及び支所と連携し巡回相談・技術援助を行う。

ウ 法律問題事例検討会

相談事例の「法的根拠」を理解し問題解決につなげるため、弁護士を助言者とする検討会を開催する。

エ 依存症相談

依存症関連問題の発生予防、依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的とし、個別相談、家族教室、当事者向けプログラム、専門スタッフによる事例検討会、専門的立場から関係機関への技術援助等を行う。また、関係機関との連携を深め、包括的な支援を実施する。

オ 思春期青年期相談事業

思春期青年期特有の発達課題に関連した心理的問題を有する者、あるいは若年発症の精神障害者に対して、メンタルヘルスの増進や障害の早期発見・早期対応を図ることを目的とし、個別相談、本人を対象としたグループワーク、家族を対象としたグループワーク、専門スタッフによる事例検討会、教育機関に対する技術援助等を行う。

(6) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉サービスを担う民間の組織や精神障害者の生活を支援する様々な活動に対して援助を行っている。また、新たに組織を作ろうとする際の支援も行う。

(7) 社会復帰活動（デイケア）

平成7年9月から精神科デイケア基準（小規模）に基づき、保険診療としてデイケアを行っている。グループ活動、個別のケースワーク、家族支援を通して、利用者が社会生活を円滑に営めるよう支援する。

(8) 精神医療審査会

平成11年に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により、平成14年度から精神医療審査会の事務及び精神保健福祉手帳や通院医療費公費負担に関わる審査が精神保健福祉センターに移管された。東京都では中部総合精神保健福祉センターに事務局が設置されている。

当センターは、退院・処遇改善の請求、医療保護入院者の入院届、定期病状報告書等の審査会事務が円滑に実施できるよう都民及び関係機関からの相談に対応する。

(9) 精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神科病院へ長期入院のために、地域での生活に不安を持ち、退院が可能な状況であるにもかかわらず、退院に踏み出せない方への働きかけや、退院を後押しする病院スタッフ・地域支援者と連携し、精神障害者の地域移行のための体制作りを支援すると共に、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、相互の理解を深め、広域にわたるネットワークの強化を図る支援を行う。

(10) アウトリーチ支援事業

専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関、福祉サービス事業等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進する。

4 精神保健福祉社会資源（東部13区・島しょ）

地 区	※1 人 口	※2 保健所 ダイヤ	※3 生活介護	※3 自立訓練 (生活訓練)	※3 地域活動 支援センター (I型)	※3 就労移 行支援	※3 就労継続 支援		※3 福祉ホーム	※3 グループ ホーム	※3 保険診療 ダイヤ
							A型	B型			
千代田区	67,160	1			1	17	1	2		1	7
中央区	171,762			2	1	2	1	5		3	3
文京区	241,703	1	1	1	1	6	1	6		3	5
台東区	214,104	1	3	3	1	8	2	9		4	6
墨田区	274,192	2		1	1	9		11	1	4	5
江東区	527,158	4		3	3	16	6	27		6	4
豊島区	301,101			1	1	14	3	13		25	8
北区	354,564			4	1	8	2	11		4	3
荒川区	217,358		1	4	1	4	2	9	1	11	1
板橋区	582,292		2	5	2	7	1	17		18	8
足立区	693,438	2	4	2	1	14	7	31		19	9
葛飾区	452,138			2	3	6	3	15		17	2
江戸川区	690,639	2	3	1	4	13	5	14		29	3
大島支庁	11,322	1						1			1
三宅支庁	2,533	1									
八丈支庁	7,052	1	1					2		3	
小笠原支庁	2,924										
計	4,811,440	16	15	29	21	124	34	173	2	147	65

出典・資料 ※1：令和4年6月現在 東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

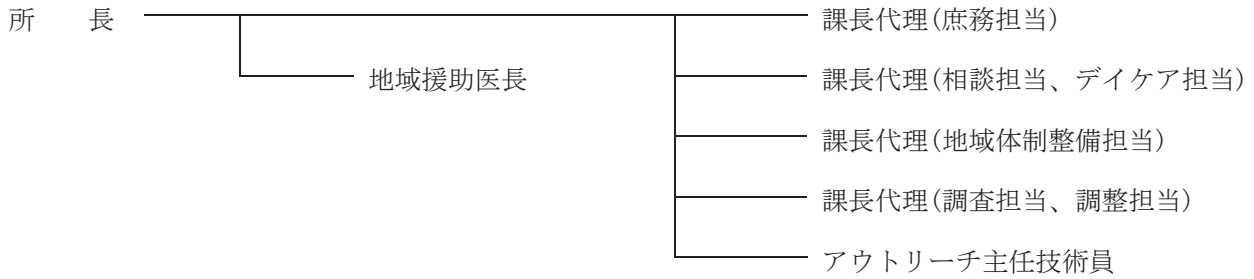
※2：令和4年6月現在 各自治体ホームページより

※3：「令和3年版 東京都の精神保健福祉の動向（特別区・島しょ編）」より

- ・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び地域活動支援センターI型は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計
- ・福祉ホーム及びグループホームは主な対象者を精神障害者とする住居について集計
- ・地域活動支援センターI型は令和4年1月1日現在。福祉ホームは令和3年4月1日現在
- ・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及びグループホームは令和3年11月1日現在

5 組織及び職員数

(1) 組織



(2) 職員数

(令和4年4月1日現在)

事 項 \ 職 種		事 務	福 祉	心 理	医 師	保 健 師	看 護 師	計
		定 数	2	3	3	4	2	2
現 員	所 長				1			1
	医 長				1			1
	医 員				2			2
	庶 務 担 当	3						3
	相 談 担 当 ※デイケア担当を含む。		4(1)	2			4(2)	10(3)
	地 域 体 制 整 備 担 当					1(1)		1(1)
	調 査 担 当 ※調整担当を含む。		2(1)	1				3(1)
	ア ウ ト リ ー チ		1(1)	1		1	1	4(1)
計	3	7(3)	4	4	2(1)	5(2)	25(6)	

()内は再任用で内書き

6 事業費

(1) 歳出

(単位：千円)

区 分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額
管理運営	19,247	22,384	23,578
事業費	20,707	21,063	23,471
建物維持管理	9,759	6,277	6,329
計	49,713	49,724	53,378

※令和元年度は、旧庁舎（プラチナ第2ビル）の賃料を含む。

(2) 歳入

(単位：千円)

区 分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額
使用料及手数料	4,120	2,088	1,542
国庫支出金	763	693	628
諸収入	50	51	27
計	4,933	2,832	2,197

7 所在地及び施設

(1) 所在地

住所 〒110-0004 東京都台東区下谷一丁目1番3号

電話 03 (3844) 2210 FAX 03 (3844) 2213

相談電話 03 (3844) 2212

交通機関

JR線 上野駅（入谷口）から徒歩10分

JR線 鶯谷駅（南口）から徒歩10分

東京メトロ日比谷線 入谷駅（1・2番出口）から徒歩5分

（駐車場・駐輪場はありません。）

ホームページアドレス

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/sitaya/index.html>

Eメール：S0000317@section.metro.tokyo.jp



(2) 施設規模

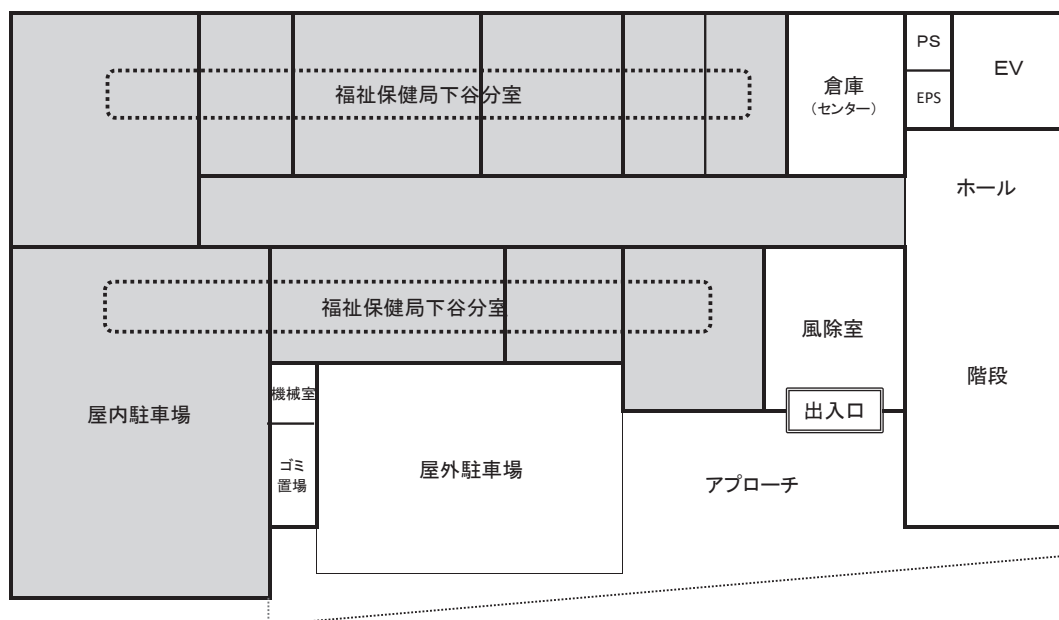
敷地面積 330.94m²

延床面積 601.11m² (福祉保健局精神保健医療課下谷分室を除く。)

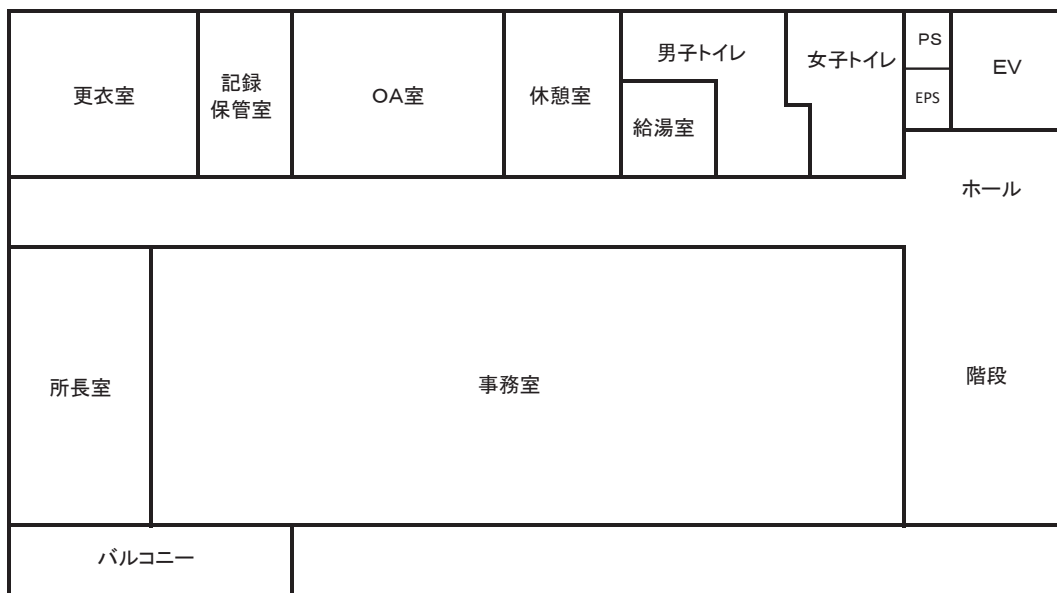
1階	82.71m ²
2階	249.21m ²
3階	269.19m ²

(配置図)

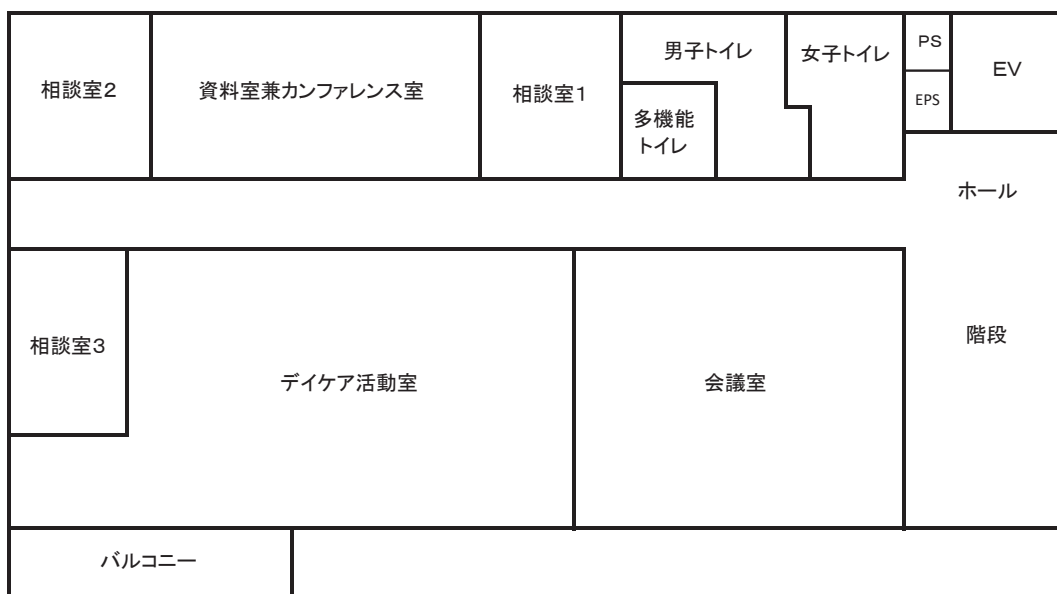
1 階



2 階



3 階



Ⅱ 業 務 内 容 及 び 実 績

- 1 技術援助
 - (1) 技術援助一般
 - (2) 精神障害者社会適応訓練事業
 - (3) 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会
 - (4) 心神喪失者等医療観察法関連
- 2 教育研修
- 3 広報普及
- 4 調査研究
- 5 精神障害者地域移行体制整備支援事業
- 6 精神保健福祉相談
 - (1) 精神保健福祉相談件数とところの電話相談
 - (2) 新来相談
 - (3) 島しょ巡回相談・援助
 - (4) 法律問題事例検討会
 - (5) 依存症相談
 - (6) 思春期・青年期相談
- 7 アウトリーチ支援
- 8 組織育成
- 9 社会復帰活動（デイケア）

精神保健福祉センター事業実績（総括表）

(1) 技術指導・援助

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
技術援助件数	3,301	3,337	2,627	3,190	3,167

(2) 教育研修・実習生

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
関係機関 職員研修	回 数	7	6	7	4	7
	実日数	14	12.5	11.5	2	3.5
	実人員	883	791	959	330	2,103
	延人員	895	805	970	330	2,103
学生・関係 職員実習	回 数	3	2	2	4	1
	実日数	28	27	13	47	8
	実人員	5	3	14	7	1
	延人員	41	39	32	61	8

(3) 広報普及

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
見学案内件数	60	67	37	14	26
講演会件数	60	47	46	17	23
情報提供件数	2,823	2,501	2,713	2,657	2,117
ホームページアクセス件数	559,303	565,676	502,605	555,621	647,003

(4) 調査研究

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査研究件数	3	0	2	4	3

(5) 精神保健福祉相談（単位：件数）

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 数	9,159	9,044	8,669	9,632	8,578
アルコール関連	559	647	658	628	635
薬 物 関 連	213	325	336	522	404
児童・思春期	559	734	621	734	742
高 齢 者	41	237	174	229	274
精神障害関連	6,622	6,062	5,657	6,054	5,087
心 の 健 康	1,152	1,038	1,211	1,459	1,429
施設利用希望	13	1	12	6	7

(6) 組織育成

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組織育成件数	383	634	523	628	669

(7) 社会復帰活動

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
デイケア	利用者数	1,501	1,214	1,020	482	579
	実施回数	180	175	171	99	176
	実施頻度	週4日	週4日	週4日	週4日	週4日

1 技術援助

(1) 技術援助一般

近年、精神保健福祉の問題は、保健、医療、福祉、労働、教育等、多方面の領域に拡大してきており、緊密な連携が求められている。精神保健福祉センターでは、精神保健及び精神障害者の福祉と医療の向上に資することを目的として、精神保健福祉を担う行政機関及び精神保健福祉行政に密に関係する機関に対して技術援助・協力を行っている。

技術援助・協力の内容は以下のとおりである。

ア 処遇に関する相談・助言

各機関が支援しているケースについて、対応の助言、事例検討会の参加、ケアマネージメント、同行訪問等を行う。また、医療観察法に基づくケア会議の出席及びケースへの支援を行う。

イ 情報・知識の提供

精神保健福祉法、障害者総合支援法、医療観察法などの法律、制度に関する情報や資料の提供、資源の紹介などを行う。

ウ 機関・組織への業務協力

関係機関の業務検討に関する助言、会議や連絡会への参加、講師派遣等を行う。

エ 東京都及び精神保健福祉センター主催事業

センター主催事業として、担当地域関係機関との業務連絡会、実習協力、島しょ巡回等を行っている。また、東京都主催事業の運営協力として、社会適応訓練事業の面接・調査を実施し、運営協議会に出席している。

表1-(1)-1 技術援助 業務形態別

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来 所	42	62	46	39	73
出 張	1,010	972	773	856	749
電 話・文 書	2,249	2,303	1,808	2,295	2,345
計	3,301	3,337	2,627	3,190	3,167

表1-(1)-2 技術援助 種別

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルコール問題	58	83	35	26	73
薬 物 依 存	34	70	37	55	35
思春期・青年期	125	143	94	94	121
高 齢 者 問 題	675	494	8	8	3
デ イ ケ ア	73	213	111	45	33
心 の 健 康	15	21	26	32	22
一 般 精 神	345	260	239	536	631
社会適応訓練	33	39	12	13	5
体 制 整 備	326	290	277	247	239
アウトリーチ	1,121	1,113	1,125	1,534	1,459
そ の 他	496	611	663	600	546
計	3,301	3,337	2,627	3,190	3,167

表1-(1)-3 技術援助 対象機関別

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保 健 所	1,603	1,748	1,648	1,976	1,952
福 祉 事 務 所	44	63	36	30	29
他 福 祉 関 係	486	391	51	117	174
医 療 機 関	341	274	178	174	228
教 育 機 関	59	44	70	55	26
労 働 関 係	21	60	50	65	48
司 法 関 係	359	417	417	452	432
区 市 町 村 (精神保健主管部門)	55	74	81	139	108
その他の官公庁	286	266	93	181	168
そ の 他	47	0	3	1	2
計	3,301	3,337	2,627	3,190	3,167

表1-(1)-4 技術援助 地域別

地区	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
千代田区		380	423	425	469	469
中央区		98	128	52	91	63
文京区		119	132	65	86	88
台東区		202	275	200	287	252
墨田区		124	120	91	159	94
江東区		260	179	56	76	119
豊島区		189	168	69	217	245
北区		136	127	222	110	210
荒川区		136	165	124	192	106
板橋区		186	168	245	201	180
足立区		348	358	245	379	574
葛飾区		359	269	314	234	193
江戸川区		309	329	214	292	205
島しょ		68	111	119	113	93
その他		387	385	186	284	276
計		3,301	3,337	2,627	3,190	3,167

表1-(1)-5 技術援助 援助項目別

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処遇・相談	個別ケース	2,032	2,220	1,658	2,163	2,354
	グループワーク	0	0	0	0	0
	事例検討	106	100	83	87	46
	連絡調整	389	286	335	462	292
情報提供	資源紹介	53	65	67	60	65
	知識・資料提供	81	49	58	36	40
機関・組織への業務協力	業務検討	15	8	1	36	15
	組織育成	1	24	9	6	1
	会議・連絡会	122	105	72	66	52
	講演・研修	71	80	48	20	60
	地域行事	0	4	3	3	9
	調査・研究	6	0	6	4	1
	アドミニストレーション	0	0	0	2	0
	連絡調整	71	37	108	26	155
センター業務・運営等	事業別会議	32	30	30	46	21
	社会適応訓練	33	33	12	13	5
	高齢者医療相談調整委員会	39	41	0	0	0
	都主催行事	1	0	0	0	2
	研修・実習協力	47	6	1	4	3
	連絡調整	189	217	23	124	35
島しょ巡回相談事業業務連絡	6	12	106	7	7	
その他	7	20	7	25	4	
計		3,301	3,337	2,627	3,190	3,167

(2) 精神障害者社会適応訓練事業

昭和45年10月、東京都精神衛生職親制度が設けられ、昭和60年、国の制度である通院患者リハビリテーション事業に発展・移行した後、平成7年7月、精神保健福祉法において精神障害者社会適応訓練事業として法制化された。平成23年4月、精神保健福祉法において社会適応訓練事業は廃止となったが、東京都の事業として継続された。

この事業は、社会復帰の途上にある通院中の精神障害者を対象に、東京都が協力事業所に訓練を委託して行い、社会的自立を図ることを目的としている。

ア 協力事業所の調査

協力事業所の作業環境・作業内容が、そこで作業を行う障害者の社会適応訓練に合うかどうかの調査を行っている。この調査は、協力事業所の所在する保健所の保健師とともに事業所を訪問して行っており、調査結果を精神障害者社会適応訓練事業運営協議会に報告している。また、この調査とともに、協力事業主に制度の主旨を説明し、精神障害者への対応上の理解と協力をお願いしている。

イ 訓練者への支援

社会適応訓練を希望する精神障害者が居住する地区を担当する保健師と連携し、訓練希望の精神障害者とともに協力事業所を訪問し、その希望者に適した社会適応訓練の計画を策定し、精神障害者社会適応訓練事業運営協議会に報告している。また、訓練開始後6か月ごとに協力事業所にて訓練中の訓練者を訪問し、訓練状況の調査と訓練継続に向けての援助を行っている。調査結果は運営協議会に報告している。

表1-(2)-1 精神障害者社会適応訓練事業運営協議会への調査報告

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
協力事業所	7	7	2	2	2
訓練者	8	8	2	2	2

(注) 各年度内に稼動した事業所・訓練者数を示した(いずれも実数)。

(3) 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会（13区連絡会）

住民の多様な精神保健福祉ニーズに応えるために、特別区及び保健所並びに東京都及び精神保健福祉センターが精神保健福祉行政における連携を深め、適切な施策を進めるための討議及び情報交換を目的として、平成8年度から実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため幹事会は書面開催とし、連絡会はオンライン開催で実施した。

テ ー マ	措置入院者退院後支援について	
日 時	令和4年1月31日（月）午後1時30分から4時30分まで	
場 所	オンライン（都立精神保健福祉センター 会議室）	
参 加 人 数	特別区及び島しょ保健所、保健センター：39名 東京都及び都立（総合）精神保健福祉センター 14名	合計 53名
内 容	<p>1 措置入院者退院後支援の概要 都立精神保健福祉センター 所長 平賀 正司</p> <p>2 区における措置入院者退院後支援の報告 文京区保健所予防対策課、墨田区保健所保健予防課、江戸川区保健所保健予防課</p> <p>3 都精神保健医療課が行う措置入院者退院後支援の状況 障害者施策推進部 精神保健医療課 支援担当 課長代理</p> <p>4 質疑応答、意見交換</p>	

(4) 心神喪失者等医療観察法関連

平成15年7月に成立した「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、平成17年7月に施行された。東京都心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会、同専門部会、東京都心神喪失者等医療観察制度支援システム検討会に参加し、東京保護観察所や関係機関と連携を図ってきた。

心神喪失者等医療観察法対象者に対しては、指定入院期間中に開催されるCPA（Care Programme Approach）会議や指定通院中の東京保護観察所主催の地域ケア会議などに参加し、地域社会における処遇が適正かつ円滑に実施されるよう、関係機関と連携をしながら支援を行っている。

また心神喪失者等医療観察法の処遇終了後のケースについても、保健所等を含め関係機関への技術支援を行っている。

令和3年度に職員が参加したCPA会議の回数は、オンライン会議参加を含め205回である。

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修

当センターでは、平成18年度から中部総合精神保健福祉センターと合同で、精神保健福祉研修を企画・実施している。研修は23区と島しょの精神保健福祉活動を推進する関係機関を対象としている。地域関係機関職員の精神保健福祉に関する専門知識・技能の向上を図るとともに、関係機関相互の連携を深めることを目的とした、より専門的な研修である。

令和3年度に当センターが企画、運営した研修は、表2-(1)-1のとおりである。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての研修をオンライン形式で実施した。会場収容人数の制約がないため例年に比較して多くの方に受講していただくことができた。

表2-(1)-1 精神保健福祉研修内容

	研修テーマ 実施日・会場	対象	研修内容・講師	受講者人数 (申込者数)
1	アウトリーチ支援研修(前期) 令和3年6月21日(月) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「生活に向く支援～訪問機能を中心に」 杏林大学保健学部看護学科 地域看護学研究室 教授 大木 幸子	141 (205)
2	非対面による相談の実際 令和3年7月2日(金) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「非対面による相談支援の実際」 特定非営利活動法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀	361 (508)
3	ひきこもり状態にある方の理解と支援 令和3年7月12日(月) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「ひきこもり状態にある方の理解と支援」 筑波大学医学医療系社会精神保健学分野 教授 斎藤 環	367 (446)
4	愛着形成とトラウマの視点に基づく支援 令和3年11月19日(金) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「愛着形成とトラウマの視点に基づく支援」 東京都児童相談センター 治療指導課 課長 小平 かやの	574 (679)
5	マインドフルネス～支援者も被支援者も心穏やかに生きるコツ～ 令和3年12月6日(月) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「マインドフルネス～支援者も被支援者も心穏やかに生きるコツ～」 文京学院大学人間科学部心理学科 助手 杉山 風輝子	297 (342)
6	アウトリーチ支援研修(後期) 令和4年1月14日(金) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「患者さんと支援者の意向が異なる時のコミュニケーション技法 LEAP の実際」 医療法人社団永生会永生病院 八重樫 穂高	233 (274)
7	依存症支援者研修 (地域生活支援研修) 令和4年1月20日(木) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「薬物依存症の理解と対応」 医療法人社団アパリア アパリクリニック 理事長 梅野 充	130 (172)

研修参加者合計 2,103人

表 2-(1)-2 精神保健福祉研修受講者内訳

所属機関		令和2年度	令和3年度
保健所・保健センター		25	173
福祉事務所(生活福祉課など含む)		27	116
上記以外の区市町村の施設		43	250
上記以外の都・国の施設		29	168
障害福祉サービス事業所等	訪問系(ホームヘルプ、重度訪問介護等)	3	4
	日中活動系(療養介護、生活介護等)	2	16
	施設系(施設入所支援)	1	9
	居住支援系(自立生活援助、グループホーム)	17	131
	訓練系・就労系(自立訓練、就労継続支援、就労移行支援)	44	285
	相談支援事業所	7	101
	地域活動支援センター	16	94
その他		1	14
医療機関		31	168
学校関係		3	53
高齢者関係施設		32	172
社会福祉施設(社会福祉協議会、その他福祉施設)		35	224
その他		14	125
受講者合計		330	2,103

(2) 実習生・研修生の受入れ

精神保健福祉実習としては、平成19年度からは「教育関係機関」のみとなった。
 実習の内容は、デイケア部門への参加の他、各事業の見学や解説、指導を行っている。

表 2-(2)-1 実習受入れ状況

対象機関	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
教育機関 (大学・専門学校等)	2	24	2	24	14	32	7	61	1	8

3 広報普及

広く都民に対してこころの健康の増進を図るため、リーフレット・パンフレット等の作成と配布、ホームページの作成、各種情報・資料の提供、マスコミ取材への協力、関係機関や都民を対象とした講演会・勉強会への講師派遣などを行っている。

(1) インターネットホームページ

表 3-(1)-1 インターネットホームページへのアクセス数

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アクセス数	559,303	565,676	502,605	555,621	647,003

<ホームページアドレス>

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/sitaya/index.html>

(2) 講師派遣・講演会

地域の精神保健福祉に関する福祉、教育、医療、保健の各機関や家族会などから、研修や学習会の講師として精神科医、コメディカル職員の派遣要請に対応している。令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により例年に比べ派遣要請が少なく、講師派遣回数28回、参加者数2,983人であった。

表 3-(2)-1 講師派遣実績

	区分	対象者	テーマ	人数
1	薬物	保護観察官	薬物依存の理解と治療	68
2	精神一般	精神保健福祉関係機関職員	精神疾患の理解と対応	352
3	精神一般	精神保健福祉関係機関職員	精神疾患の理解と対応について	21
4	メンタルヘルス	特別区職員（清掃統括技能長）	メンタルヘルス	13
5	精神一般	東京都住宅供給公社職員	精神疾患の理解と対応	30
6	自殺関連	小中学校教員	ゲートキーパー研修	30
7	精神一般	住宅供給公社職員	事例検討会	40
8	薬物	医師、看護師	精神保健福祉センターにおける薬物依存への取り組み	50
9	発達障害	江戸川区内グループホーム、訪問看護等職員	発達障害について	33
10	薬物	矯正施設指導者	精神保健福祉センターにおける依存症相談業務の取組状況等	84
11	発達障害	特別区職員	大人の発達障害 課題と支援策について	65
12	薬物	中等教育学校生徒	薬物乱用防止	540
13	薬物	中等教育学校生徒	薬物乱用防止	540
14	アルコール	地域の高齢者	アルコール依存について	20
15	自殺関連	墨田区医師会	新型コロナウイルス感染症と自殺	84
16	発達障害	法人内福祉職など	成人の発達障害	49
17	メンタルヘルス	区民	心の病気の基礎知識について	51
18	アルコール	区役所保健福祉課職員等	依存を学ぶ	36
19	メンタルヘルス	介護保険支援事業者	コロナ禍におけるメンタルヘルス	153
20	アルコール	保育園職員	依存症について	500
21	メンタルヘルス	浅草寺福祉会館職員	精神保健福祉センターの事業紹介	5
22	高齢者	包括支援センター職員、ケアマネ、ヘルパー等	介護現場で役立つ精神疾患の知識と支援方法	100
23	自殺関連	区民	ゲートキーパー養成講座	30

24	メンタルヘルス	一般住民	こころの健康談話	15
25	メンタルヘルス	関係機関職員	コロナ禍におけるメンタルヘルスの影響	11
26	思春期	関係機関職員	知的障害について～思春期以降の精神症状と行動上の問題～	21
27	メンタルヘルス	関係機関職員	職場のメンタルヘルス～うつ、アルコール依存症への対応～	32
28	メンタルヘルス	関係機関職員	職場のメンタルヘルス～うつ、アルコール依存症への対応	10

24～28 は島しょ巡回相談時に実施。

4 調査研究

(1) 学会発表など研究業績一覧

表 4-(1)-1 学会発表など研究業績一覧

テ ー マ	発 表 者	発表機関・書籍名	発 表 年 月 発 行 年 月
コロナ禍における東京都立精神保健福祉センターデイケアの取り組み～1年半を振り返って～	川上 礼子	月刊公衆衛生情報 2021年8月号	令和3年8月15日
東京都立（総合）精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業を評価する試み	吉澤 有香	第57回全国精神保健福祉センター研究協議会	令和3年9月28日
コロナ禍における東京都立精神保健福祉センターデイケアのオンラインプログラムと自由通所の試み	川上 礼子	日本デイケア学会第26回 年次大会 WEB 大会	令和3年11月28日

(2) 調査回答

表 4-(2)-1 調査回答一覧

	回答先	調査内容
1	豊島区保健福祉部障害福祉課	豊島区障害者福祉のしおり原稿作成
2	足立区衛生部こころとからだの健康づくり課	足立区こころといのちの相談支援ネットワーク会議における資料作成
3	東京都産業労働局	障害者雇用促進ハンドブック内容確認
4	江戸川区発達障害支援センター	江戸川区発達障害情報ガイドの掲載内容確認
5	足立区障がい福祉課	障がい者のしおり原稿の校正依頼
6	東洋大学大学院ライフデザイン学研修科学生	災害支援者のメンタルヘルスに関わるソーシャルサポートに関する調査
7	厚生労働省（調査委託先：浜銀総合研究所）	精神科医療機関におけるピアサポートの現状と活用に関する調査
8	筑波大学人間総合科学学術院博士課程学生	ギャンブル依存症者家族の回復に与える支援効果に関する研究
9	横浜市こころの健康相談センター	薬物依存症・ギャンブル等依存症の相談件数やSMARPPなどの回復プログラム等の実施状況及び関係機関等連携状況に関する調査
10	豊島区精神保健福祉連絡会	豊島区精神保健福祉連絡会ガイドブックの原稿作成依頼
11	筑波大学社会精神保健分野学生	精神保健福祉士の精神障害者に対する顕在的・潜在的態度に関する研究—新人・ベテランの比較—調査協力依頼
12	警視庁犯罪被害者支援室	「被害にあわれた方へ」、「交通事故にあわれた方へ」掲載原稿確認

13	日本司法支援センター東京地方事務所	日本司法支援センター（法テラス）が行う犯罪被害者支援業務に関するアンケート
14	北区障害福祉課	北区「障害者福祉のしおり」掲載原稿の確認
15	鳥取県立精神保健福祉センター	ゲーム障害の診断・治療法の確立に関する研究に係るアンケート
16	横浜市こころの健康相談センター	ギャンブル等および薬物依存の相談・治療に関する調査
17	東京都都民安全推進本部総合推進部	若者の自立等支援相談ガイドブックの原稿更新
18	江戸川区福祉部障害者福祉課	「障害者福祉のしおり」原稿校正
19	都立松沢病院看護部人材担当	「都立松沢病院のリソースナースに期待すること」に関するアンケート
20	東京都教育相談センター	「学校問題解決の手引き」の原稿作成
21	横浜市こころの健康相談センター	「薬物を 使用した人に対する意識・態度の心理評価尺度の開発研究」に係る調査
22	島根県立心と体の相談センター	SAT-G 活用状況に関するアンケート調査
23	精神保健医療課精神保健担当	依存症民間団体との連携事例集作成に係るアンケート調査
24	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	自殺防止のための電話・SNS 相談事業に関するアンケート
25	葛飾区子育て支援部子ども応援課	葛飾区子ども・若者応援ガイドの校正依頼
26	東京都総務府総務課広報担当	社会福祉の手引き原稿修正

(3) 所内職員研修

表 4-(3)-1 所内職員研修

区 分	テーマ	講 師	開催日	参加人数
転入者研修	精神保健福祉センターの事業の概要	所長	4月1日	3人
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	所長	4月6日	3人
	医療観察法	所長	4月9日	3人
	発達障害の基礎 当センターデイケアの取り組み	所内医師	4月14日	4人
	思春期の精神疾患	所内医師	4月15日	4人
	依存症について	医長	4月19日	7人
	クルーズ	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	所長	5月24日
援護の実施者		所内職員	7月19日	20人
東京都立（総合）精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業を評価する試み		所内医師	11月15日	20人

所内他部門 研修	SMARPP	事業担当、外部助言者	6月1日	1人
	薬物相談	事業担当、外部助言者	6月2日	1人
	依存症ケース会議	事業担当、外部助言者	6月23日	1人
	思春期青年期事例検討会	事業担当、外部助言者	7月1日	1人
	デイケア	事業担当	7月5日	1人
	SMARPP	事業担当、外部助言者	7月6日	1人
	デイケア受入れ会議	事業担当	7月7日	1人
	アウトリーチ事例検討会	事業担当	7月8日	1人
	思春期青年期家族教室	事業担当、外部助言者	9月22日	1人
	思春期青年期事例検討会	事業担当、外部助言者	1月20日	1人
文書事務	文書事務の基礎知識	所内職員	9月17日	10人
医療安全 研修	ストレスに気付く、対処法を知る	所内医師	6月28日	17人
	東京 DPAT と精神保健福祉センターの役割	所長	12月20日	21人
職場研修	実践的取り組みから学ぶ統合失調症の認知行動療法	国立精神神経医療研究センター 菊池安希子 氏	2月25日	35人

5 精神障害者地域移行体制整備支援事業

<目的>

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安心した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図る。

<根拠>

精神障害者地域移行体制整備支援事業実施要綱（23 福保障精第 1377 号）

精神障害者地域移行促進事業実施要領（23 福保障精第 1413 号）

グループホーム活用型ショートステイ事業実施要領（23 福保障精第 1414 号）

地域生活移行支援会議実施要領（23 福保障精第 1424 号）

<内容>

(1) 障害者地域移行促進事業（6 か所の社会福祉法人等へ委託） 表 5-(1)-1

ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。事業の実施に当たっては、ピアサポーターの育成及びピアサポート活動を活用する。

イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実や精神障害者が自らの疾患や症状について正しく理解することを促すためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、ピアサポーター及びピアサポーターに関わる事業者に対し必要な研修等を行う。また、研修等を受講したピアサポーターが相談支援事業所等に雇用されるなど、ピアサポーターの活動の場の拡大を目指すため、関係機関と連携しピアサポートの活用の推進に向けた体制を整備する。

ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

エ ピアサポーター活用アドバイザー事業〔令和3年度開始〕（2 か所の社会福祉法人等へ委託） 表 5-(1)-2

ピアサポーターの活用を更に進めるため、精神科病院に対し、スタッフへの普及啓発、活動に係る助言や相談等の支援を行う。また、地域で実施しているピアサポート活動について情報を収集し、必要に応じて情報提供を行う。

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業（2 か所の社会福祉法人等へ委託） 表 5-(2)-1

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。

(3) 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。

表 5-(1)-1 地域移行促進事業者

1	世田谷区	社会福祉法人 めぐはうす	2	荒川区	相談支援センター あらかわ
3	江戸川区	相談支援センター くらふと	4	三鷹市	指定相談支援事業所 野の花
5	八王子市	わかくさ福祉会 相談支援部	6	国分寺市	地域生活支援センター プラッツ

表 5-(1)-2 ピアサポーター活用アドバイザー事業者

1	荒川区	相談支援センター あらかわ	2	国分寺市	地域生活支援センター プラッツ
---	-----	---------------	---	------	-----------------

表 5-(2)-1 グループホーム活用型ショートステイ事業者

1	練馬区	グループホームサンホーム	2	江戸川区	東京ソテリアハウス
3	江戸川区	グループホーム遊牧舎	4	八王子市	グループホーム駒里
5	国分寺市	ピア国分寺			

<実績>

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、感染状況を見ながらオンラインや集合形式での会議やワーキンググループ等が実施された。

医療機関においても入院者の面会や外出制限等が、適宜、緩和される中、感染防止に配慮しながらピアサポーター活動やショートステイの利用等の地域移行支援が進められた。

(1) 精神障害者地域移行促進事業

表 5-(1)-ア 指定一般相談支援事業所等への指導・助言

機関と内容	件数
指定一般相談支援事業所への指導・助言	1,432 件
関係機関への連絡調整	6,957 件
会議等への参加	600 件

表 5-(1)-イ ピアサポーターの活動

活動内容	実施状況
総活動数	221 回
実施場所	27 か所
延べピアサポーター数	296 人

表 5-(1)-ウ 地域移行関係職員に対する研修

対象エリア (二次保健医療圏)	回数 (回)	日数 (日)	参加 (人)	実施方法 (日程等)
区西南部 区西部	2	4	112	・第1日程：動画配信 (R4. 2. 14~2. 23) +ライブ配信 (R4. 3. 1) ・第2日程：動画配信 (R4. 2. 14~2. 23) +ライブ配信 (R4. 3. 2)
区西北部 区東北部	2	4	87	・第1日程：ライブ配信 (R4. 2. 24、2. 25) ・第2日程：ライブ配信 (R4. 3. 7、3. 8) ・YOUTUBE 配信：圏域内に配信案内後希望者に配信 (R4. 3. 18~3. 27)
区中央部 区南部 区東部	2	4	59	・第1日程：動画配信 (R4. 2. 21~3. 4) +ライブ配信 (R4. 3. 8) ・第2日程：動画配信 (R4. 2. 21~3. 4) +ライブ配信 (R4. 3. 14)
南多摩	1	2	71	・動画配信 (R4. 2. 14~2. 24) +ライブ配信 (R4. 2. 28)
北多摩南部 北多摩北部	1	2	102	・集合とライブ配信によるハイブリット (R3. 12. 9、12. 10)
西多摩 北多西部	2	4	54	・第1日程：動画配信 (R4. 2. 1~2. 14) +ライブ配信 (R4. 2. 17) ・第2日程：動画配信 (R4. 2. 1~2. 14) +ライブ配信 (R4. 2. 25)
合計	10	20	485	

表 5-(1)-エ ピアサポーター活用アドバイザー事業

活動病院数	対象	
	入院者（実/延）	病院職員（実/延）
6 か所	39 人/39 人	22 人/48 人

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業

表 5-(2)-2 グループホーム活用型ショートステイ事業実績

年度	委託事業数	利用者数（人）	利用日数（日）
平成 29 年度	5	120	961
平成 30 年度	5	125	1, 153
令和元年度	5	93	886
令和 2 年度	5	64	577
令和 3 年度	5	78	666

(3) 地域生活移行支援会議

表 5-(3) 地域生活移行支援会議 圏域別会議の実績

開催日	内 容	対象区 (二次保健医療圏)	参加者
令和 3 年 7 月 15 日 オンライン	1 東京都の精神障害者地域移行に関する状況について 2 医療機関におけるピアサポーターとの取組(講師:東京武蔵野病院、ピアなかまのわ)	区西北部(豊島区・北区・板橋区・練馬区)・区東北部(荒川区・足立区・葛飾区)の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所、精神科協力病院	99 人
令和 3 年 8 月 2 日 オンライン	3 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告・意見交換 4 新型コロナウイルス感染症流行時における地域生活支援について意見交換	区中央部(千代田区・中央区・港区・文京区・台東区)・区南部(品川区・大田区)・区東部(墨田区・江東区・江戸川区)の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所、精神科協力病院	82 人

(4) 精神保健福祉センターの取組

ア 精神障害者地域移行促進事業

(ア) 地域への働きかけ

各区の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所等を訪問し、事業説明・ヒヤリングを行った。区の状況に合わせて精神保健福祉協議会やワーキンググループ等の協議の場に参加し、地域移行支援及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わる情報提供や広域的専門的助言を行った。

(イ) 精神科医療機関への働きかけ

協力医療機関を訪問し、事業説明・ヒヤリングを行った。医療機関の取組や感染対策等の情報を地域に提供し、連携を推進した。

(ウ) 委託事業者への支援

「相談支援センターくらふと」、「相談支援センターあらかわ」との協働・活動支援を行った。地域移行促進事業担当者連絡会においては、他委託事業所も含めて情報共有や課題の検討を行った。

(エ) ピアサポーターの育成及び活用への支援

地域移行促進事業所及びピアサポーター活用アドバイザー事業所と協力して区や事業所への情報提供やピアサポーターに関する研修講師等の支援を行った。

さらに、病院職員への研修や雇用に関する相談、退院促進プログラムのピアサポーターWeb参加(モデル実施)等の支援を行った。

(オ) 地域移行関係職員に対する研修

感染症の流行を鑑み、オンラインで実施した。圏域の特徴を踏まえて講義や区・事業所・病院の取組紹介、参加者の意見交換が行われ相互理解と連携強化に繋がった。

イ グループホーム活用型ショートステイ事業

「グループホーム遊牧舎」、「東京ソテリアハウス」の受入れ会議に参加し、受入れの可否や個別支援への助言、病院・地域関係機関との調整、地域移行支援等に関する情報提供を行った。受入れ会議は、感染状況を見ながら書面開催等の対応を行った。

ウ 地域生活移行支援会議 圏域別会議

感染症の流行を鑑み、オンラインで開催した。講義やコロナ禍での地域移行支援及び精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する取組について意見交換を行った。

(5) 地域体制整備担当の実績

表 5-(5)-1 対象機関別件数

技 術 援 助					組 織 育 成				
対象機関	来所	出張	電話 メール	合計	対象機関	来所	出張	電話 メール	合計
都・区保健所	0	33	46	79	相談支援センター	2	52	156	210
障害福祉課	0	33	51	84	介護給付系	0	0	0	0
生活福祉課	0	0	0	0	通所給付系	0	2	2	4
医療機関	0	4	30	34	居住給付系	3	14	62	79
国・都・県	0	17	23	40	その他の相談機関	0	2	0	2
その他	0	1	1	2	その他	0	0	4	4
合計	0	88	151	239	合計	5	70	224	299

表 5-(5)-2 援助分類項目別件数

分 類 項 目	技 術 援 助				組 織 育 成			
	来所	出張	電話 メール	合計	来所	出張	電話 メール	合計
処遇・相談	0	4	15	19	0	3	11	14
情報・知識の提供	0	0	8	8	0	1	2	3
機関・組織への業務協力	0	68	123	191	5	63	208	276
都・センター主催事業	0	16	5	21	0	2	3	5
その他	0	0	0	0	0	1	0	1
合 計	0	88	151	239	5	70	224	299

表 5-(5)-3 地域別内訳件数

	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	西南部10区	多摩地域	他県	合計
技術援助	4	12	15	2	25	12	7	33	14	22	27	12	2	0	42	9	1	239
組織育成	1	2	5	10	6	4	8	7	87	10	3	0	147	0	7	2	0	299
合計	5	14	20	12	31	16	15	40	101	32	30	12	149	0	49	11	1	538

6 精神保健福祉相談

主に東部 13 区及び島しょ地域にお住まいの方を対象として、こころの健康や精神保健福祉及び精神科医療に関連した問題について、電話及び面接による相談を行っている。

「こころの電話相談」の内容により、面接が必要だと判断される場合には、来所相談につなげ、また個々のケースのニーズに応じて、個別面接やグループワークにより支援を行っている。

(1) 精神保健福祉相談件数とこころの電話相談

令和 3 年度の精神保健福祉相談の総数は、昨年度よりも 1 割程度減少し、特に精神障害関連が約 16% の減少となった。

「こころの電話相談」の一日の平均相談件数は約 30 件で約 83% が本人からの相談であった。

相談種別では「こころの健康」と「精神一般」を合わせると、約 83% を占めており、相談内容においては、「対人関係及び心理的なこと」が最も多く約 61% を占め、次いで「病気・障害・診療に関すること」が約 21% であった。

表 6-(1)-1 精神保健福祉相談 年度別延べ件数 (個別相談+こころの電話相談)

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数		9,159	9,044	8,669	9,632	8,578
アルコール関連			647	658	628	635
	アルコール	559	395	357	277	263
	ギャンブル等		144	215	229	276
	その他のアディクション		108	86	122	96
薬物関連		213	325	336	522	404
思春期・青年期		559	734	621	734	742
高齢者		41	237	174	229	274
精神障害関連		6,622	6,062	5,657	6,054	5,087
こころの健康		1,152	1,038	1,211	1,459	1,429
施設利用希望		13	1	12	6	7

表 6-(1)-2 精神保健福祉相談延べ件数 (個別相談+こころの電話相談)

区分	方法	総数	電話・文書	面接	訪問	こころの電話相談
総数		8,578	971	342	30	7,235
アルコール関連		635	229	135	5	266
	アルコール	263	107	61	0	95
	ギャンブル等	276	107	68	5	96
	その他のアディクション	96	15	6	0	75
薬物関連		404	243	70	6	85
思春期・青年期		742	323	114	4	301
高齢者		274	0	2	3	269
精神障害関連		5,087	173	16	12	4,886
こころの健康		1,429	3	5	0	1,421
施設利用希望		7	0	0	0	7

表 6-(1)-3 こころの電話相談 相談種別

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルコール関連問題		378	349	339	331	266
	アルコール		196	170	144	95
	ギャンブル等		74	98	95	96
	その他のアディクション		79	71	92	75
薬物関連問題		90	93	98	85	
思春期・青年期	280	359	261	299	301	
高齢者	38	235	174	229	269	
施設利用	4	1	12	6	7	
こころの健康	1,131	1,028	1,191	1,450	1,421	
精神一般	5,537	5,178	4,976	5,236	4,559	
その他	579	693	470	502	327	
合計		7,947	7,933	7,516	8,151	7,235

表6-(1)-4 こころの電話相談 相談内容・主訴

病気・障害・診療のこと	行動上の問題	対人関係及び心理的なこと	制度・福祉的なこと	教育・養育に関すること	人権・権利擁護のこと	当センターに関すること	犯罪被害に関すること	意見・苦情	その他	合計
1,555	305	4,431	341	40	6	199	7	26	325	7,235

表6-(1)-5 こころの電話相談 対応別

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
傾聴のみ		3,138	3,309	3,343	3,754	3,617
相談助言		2,890	2,566	2,506	2,478	2,084
情報提供		775	482	279	394	234
他機関紹介	医療機関	261	279	268	320	245
	福祉関係	149	110	65	65	39
	保健所	179	164	123	165	133
	その他	212	554	505	532	431
当センターの利用	来所面接	203	196	190	157	172
	通所利用	6	6	8	0	2
その他		134	244	229	286	278
合計		7,947	7,933	7,516	8,151	7,235

表6-(1)-6 こころの電話相談 相談者別

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本人		6,571	5,939	6,071	6,825	6,025
両親	父	82	101	99	84	65
	母	513	524	473	477	415
配偶者	夫	76	74	65	54	49
	妻	155	190	139	160	142
子供		124	195	170	134	130
同胞		158	152	142	120	106
親類・縁者		69	50	89	67	58
友人		94	103	93	102	90
学校関係		9	12	4	5	4
職場関係		48	34	49	31	37
家主・近隣者		10	23	11	18	30
その他		38	536	111	74	84
合計		7,947	7,933	7,516	8,151	7,235

表6-(1)-7 こころの電話相談 地域別

区分	年度				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
千代田区	112	113	169	54	70
中央区	104	92	95	142	130
文京区	423	426	337	371	306
台東区	632	810	755	609	459
墨田区	129	164	136	164	118
江東区	774	674	666	705	648
豊島区	657	631	501	792	653
北区	590	589	652	674	620
荒川区	134	104	120	128	118
板橋区	857	778	711	929	1,085
足立区	1,146	1,120	1,056	1,171	1,034
葛飾区	623	463	630	679	551
江戸川区	767	760	714	835	739
島しょ	4	7	20	3	2
中部センター地区	429	476	319	306	274
多摩センター地区	170	219	207	153	123
他県	195	299	208	198	138
不明	201	208	220	238	167
合計	7,947	7,933	7,516	8,151	7,235

(2) 新来相談

新来相談の内訳は、精神障害全般の相談（精神一般）が約30%で最も多い。

次にアルコール関連問題及び思春期・青年期が約21%で、アルコール関連問題の内訳ではギャンブル等の相談が約48%となり、アルコール相談よりも多かった。

病名別では、「精神作用物質使用による精神及び行動の障害」が約24%で最も多く、次いで、「統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害」が約20%で、「心理的発達の障害」が約11%となっている。また相談時には「未受診・保留」が約29%あった。

表6-(2)-1 令和3年度新来相談 種別

区分	総数	アルコール 関連	薬物関連 問題	思春期・ 青年期	高齢者	施設利用	心の健康 づくり	精神一般
総数	470	99	97	99	5	20	8	142
新規	247	77	38	58	3	8	7	56
再来	223	22	59	41	2	12	1	86

表6-(2)-2 新来相談 種別

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルコール関連問題		188	98	112	111	99
	アルコール		67	59	55	42
	ギャンブル等		25	44	48	48
	その他のアディクション		6	9	8	9
薬物関連問題		113	101	103	97	
思春期・青年期		109	104	83	87	99
高齢者		63	47	3	2	5
施設利用		26	25	29	19	20
心の健康づくり		12	10	7	4	8
精神一般		231	235	169	156	142
合計		629	632	504	482	470

表6-(2)-3 新来相談 病名別

	診断名 (ICD-10)	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
F 0	症状性を含む器質性精神障害	43	27	8	2	9
F 1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	146	174	146	137	111
F 2	統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	150	144	76	83	92
F 3	気分（感情）障害	28	29	18	26	35
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	21	15	10	7	19
F 5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	1	2	6	1	3
F 6	成人の人格及び行動の障害	7	8	22	16	10
F 7	知的障害（精神遅滞）	16	14	5	4	3
F 8	心理的発達の障害	74	87	79	66	52
F 9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	2	2	3	4	1
G 40	てんかん	15	2	5	1	0
	未受診・保留	126	128	126	135	135
	合 計	629	632	504	482	470

表6-(2)-4 新来相談 項目別

区 分	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病気への不安・疑問	98	84	84	24	60
診療・相談に関すること	18	9	11	14	19
リハビリテーション・就労	75	73	74	58	34
子どもの養育上の問題	24	31	16	11	23
不登校	7	6	4	7	9
家庭内暴力	2	4	4	5	2
食行動の異常	4	2	3	2	4
無気力・ひきこもり	30	34	38	30	27
社会的問題行動	29	29	45	47	57
高齢者に関する相談	62	45	1	1	3
アルコール・薬物依存問題	161	180	170	171	140
自分の性格について	4	1	1	1	3
人間関係	18	18	8	14	11
法・制度	58	72	4	0	0
その他	39	44	41	97	78
合 計	629	632	504	482	470

(3) 島しょ巡回相談・援助

島しょ保健所各出張所及び支所が実施している精神保健福祉相談事業や啓発活動への技術援助・協力を、センターの医師、相談員が島しょに訪問して行っている。

島しょへの援助・協力は、巡回時だけではなく、電話・文書・Web等により日常的に継続して行うとともに、必要に応じて緊急事例への相談対応、内地に滞在している島しょケースの支援なども行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大島、利島の巡回相談が実施されなかった。

平成29年度からは、Web会議システムを利用して、本人や家族への支援、オンラインでの研修・事例検討等も実施している。本事業を円滑に行うため、島しょ保健所保健師業務連絡会等に出席している。

実施内容は次のとおりである。

- ア 精神保健福祉相談事例について、個別処遇の検討、事例検討会での助言
- イ 各出張所（支所）が実施する、広報普及、組織（家族会等）育成への協力
- ウ 広報普及の一環としての精神保健福祉講演会に関するテーマ・対象などについての助言、講師としての協力
- エ 各出張所（支所）が行う町村役場の精神保健福祉関連業務支援への技術援助、助言
- オ その他、精神保健福祉業務に関する助言、情報提供

表6-(3)-1 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助実績

区分	出張所・支所		島しょ名	回数	日 程	派遣職員数	
						医 師	相 談 員
定 期	大島出張所	大島出張所	大 島	0	実施なし	0	0
		利 島	0	休止	0	0	
	新島支所	新島支所	新 島 式根島	1	令和3年6月2日（水）～6月3日（木） 1泊2日	1	1
		神津島支所	神津島	1	令和3年11月17日（水）～11月18日（木） 1泊2日	1	1
	三宅出張所	三宅島 御蔵島	1	令和3年7月6日（火）～7月8日（木） 2泊3日	1	1	
	八丈出張所	八丈島 青ヶ島	1	令和3年11月8日（月）～11月11日（木） 3泊4日	1	1	
	小笠原出張所	父島 母島	1	令和3年7月27日（火）～8月1日（日） 5泊6日	1	1	
	小 計			5	12泊17日	5	5
臨 時	大島出張所	役場職員 支援	3	令和3年8月26日、9月2日、9月13日	3	3	
		個別支援	1	令和3年10月22日	1	1	
	小 計			4	4日	4	4
総 計			9	12泊21日	9	9	

表6-(3)-2 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助実績一覧

区分	大島・利島	新島・式根島	神津島	三宅島・御蔵島	八丈島・青ヶ島	父島・母島	計
技術援助	28	10	5	18	21	11	93
相談件数	2	1	3	3	7	8	24

表6-(3)-3 島しょ技術援助種別実績

区分	精神一般	アルコール関連	思春期	高齢者	施設利用	心の健康	社会適応訓練事業	アウトリーチ	その他	計
件数	67	7	2	1	1	4	1	2	8	93

表6-(3)-4 島しょにおける講演実績

島しょ名	内 容	参加者数	対 象 者
神津島	講演会 こころの健康談話	15	一般住民
三宅島	講演会 コロナ禍におけるメンタルヘルスの影響	11	関係機関職員
八丈島	講演会 知的障害について 思春期以降の精神症状と行動上の問題	21	関係機関職員
父 島	講演会 職場のメンタルヘルス うつ、アルコール依存症への対応	32	関係機関職員
母 島	講演会 職場のメンタルヘルス うつ、アルコール依存症への対応	10	関係機関職員

表6-(3)-5 島しょにおける会議・事例検討会・技術援助等実績

<定期巡回相談>

島しょ名	内 容	参加者数	対 象 者
式根島	事例検討会	3	関係機関職員
三宅島	事例検討会	7	関係機関職員
八丈島	事例検討会	12	教職員・関係機関職員
	八丈警察・保健所連絡会	3	関係機関職員
	町立病院・保健所連絡会	3	関係機関職員
青ヶ島	社協理事長との情報交換	2	関係機関職員
父 島	小笠原精神科救急患者対策四者連絡会	19	関係機関職員
	事例検討会	5	関係機関職員

<臨時巡回相談>

島しょ名	内 容	参加者数	対 象 者
大島	町役場支援（3日間）	24	関係機関職員
大島	個別ケースの訪問支援	7	一般住民
大島	個別ケースの来所面接（相談担当・アウトリーチ担当）	4	一般住民

表6-(3)-6 WEB会議システムを利用した研修・事例検討会等実績

島しょ名	日付	内 容	参加者数	対 象 者
三宅島	5月28日	事例検討会	7	一般住民・保健所
小笠原	6月28日	事例検討会（家族含む）	12	一般住民・保健所
大島	10月7日	事例検討会	8	保健所
式根島	10月18日	事例検討会（関係機関）・面接（母）	6	一般住民・保健所・関係機関職員
三宅島	10月20日	事例検討会	5	保健所
小笠原	12月13日	事例検討会（家族含む）	5	一般住民・保健所
島しょ保健所 合同連絡会	12月8日	講演会（所長）	14	保健所・関係機関職員

(4) 法律問題事例検討会

保健所等の地域関係機関や当センター職員が担当している相談事例の中で、「法的根拠」を理解していくことで問題解決の糸口を見つけていくことが期待される事例について、精神保健福祉の問題に詳しい弁護士を助言者として招き、検討会を開いている。平成16年度から四半期毎に実施している。

第1回 令和3年5月31日(月) 午後2時から4時まで

場 所：精神保健福祉センター 会議室

参加者：弁護士、保健師5名、行政関係機関2名、センター職員12名 合計19名

<事例1> 知的障害と統合失調症の重複診断されている方の成年後見制度について

<事例2> 個人の所有やレンタルショップで借りたDVDの鑑賞会について

第2回 令和3年10月19日(火) 午前10時から12時まで

場 所：精神保健福祉センター 会議室

参加者；弁護士、保健師5名、地域関係機関1名、センター職員10名 合計17名

<事例1> 家族関係を断絶し、生活保護の受給を希望しているケース支援について

<事例2> 関係機関に要望を繰り返し、応じられないと虐待であると主張するケース支援について

第3回 令和4年2月7日(月) 午後2時から4時まで

場 所：精神保健福祉センター 会議室

参加者：弁護士、保健師1名、行政関係者3名、センター職員14名 合計19名

<事例1> 支援拒否をするケースの関わりについて

<事例2> 家庭内暴力のある発達障害者の相続について

第4回(出前検討会) 令和4年3月9日(水) 午前10時から12時まで

場 所：足立区竹ノ塚保健センター

参加者：弁護士、保健師9名、精神科病院1名、関連機関1名、精神保健福祉センター4名

合計16名

<事 例> 他者からの金銭搾取が疑われるケース支援について

(5) 依存症相談

アルコール相談事業は、昭和54年厚生省の「酒害相談指導事業」の通達を受けて昭和56年6月に開始され、昭和64年1月から特定相談事業として位置づけられた。薬物関連問題の専門相談は平成8年1月から開始し、同年4月から特定相談事業として実施している。

平成31年4月に精神保健福祉センターが依存症相談拠点と位置づけられたことにより、アルコール関連問題相談と薬物関連問題相談を依存症相談事業として統合し、再構築した。また、ギャンブル依存の相談について、当事者向けプログラムを実施するなど、支援を強化している。

ア 個別相談（電話相談、面接相談）

電話相談は随時受け付け、面接相談は原則として予約制としている。

イ 依存症家族教室

家族が依存症についての正しい知識を学び、依存症者本人への適切な対応を獲得することと、家族自身が回復することを目標に実施している。プログラムは月3回、講義とグループワークで構成されている。依存症相談事業として統一したことにより、多彩な講師陣による様々な視点からの依存症関連の知識を得ることができる。また、関係機関職員の研修の場としても活用されている。

ウ 当事者向けプログラム

(ア) SMARPP（物質使用障害治療プログラム）

平成23年度から、薬物依存症当事者を対象とした回復プログラムを実施している。「SMARPP-24物質使用障害治療プログラム」をテキストとして使用し、認知行動療法に基づいたグループ形式のプログラムを、1クール24回、毎週火曜日の午後に実施している。毎回、地域の関係機関の回復者スタッフが助言者として参加している。平成27年度からは、アルコール依存症等全ての物質依存にも対象者を広げている。

令和2年度からは、感染症拡大防止の観点から、状況に応じてオンラインでプログラムを行なっている。

(イ) SAT-G（ギャンブル障害回復トレーニングプログラム）

令和元年度に試行した、ギャンブル依存症当事者を対象とした回復プログラムを、令和2年度から、1クール6回、第4木曜日の午後に実施している。「SAT-G」をテキストとして使用し、認知行動療法に基づいたグループ形式のプログラムを実施している。毎回、回復施設のスタッフや自助グループのメンバーが助言者として参加している。

エ 事例検討会

面接相談を受けた個々の事例について、依存症問題に取り組んでいる医師や精神保健福祉士等を助言者として外部から招き、ケースの診立てや問題の整理、今後の援助方針等を検討している。必要に応じて関係機関と連携し、情報を共有している。保健所等で関与している事例も検討の対象としており、保健師や福祉関係者、医療機関職員等の参加も可能である。家族教室同様、関係機関職員の研修の場としても活用されている。

オ 普及啓発／機関連携

各機関との協力連携を円滑にするため、地域で実施している事例検討会や関係機関連絡会などへ参加し、助言や支援を行っている。

また、保健所・教育機関等から依頼を受け、地域や学校における薬物教育として、薬物問題についての講演を行っている。保護観察所で開催される講演会・プログラム等にも講師を派遣している。

カ「区東部特別区・島しょ依存症関連機関地域連携会議」（依存症相談拠点としての取組）

令和元年度から都立（総合）精神保健福祉センターが依存症相談拠点となり、都における依存症対策の一層の充実を図るため、地域において依存症関連機関地域連携会議を実施することとされた。

令和3年度は、テーマを「当事者に寄り添う支援」として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策に努め開催した。

表 6-(5)-1 依存症相談 件数

種類 \ 区分	薬 物	アルコール	ギャンブル	その他の アディクション	合 計
電 話	85	95	96	75	351
新 規	38	29	40	8	115
再 来	59	13	8	1	81
合 計	182	137	144	84	547

表 6-(5)-2 依存症相談 相談者別内訳

区分 \ 対象者	電 話 相 談 者 数				新 規 相 談 者 数			
	薬 物	アルコール	ギャンブル	その他の アディク ション	薬 物	アルコール	ギャンブル	その他の アディク ション
本 人	35	17	38	37	21	5	21	1
妻	3	30	15	2	1	10	7	1
夫	0	3	0	2	0	2	0	1
母	21	10	21	21	11	2	7	4
父	2	3	7	4	1	4	3	0
子 供	1	13	8	3	0	2	1	0
同 胞	10	7	3	2	3	2	1	1
他親族	3	5	3	4	0	0	0	0
その他	9	7	1	0	1	2	0	0
不 明	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計	85	95	96	75	38	29	40	8

表 6-(5)-3 依存症相談 相談対象者の年齢・性別区分

年齢・性別 \ 区分	10～19 歳		20～29 歳		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		70 歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
薬 物	3	0	8	2	23	7	29	6	10	3	5	0	1	0	97
アルコール	0	0	0	0	5	0	7	7	7	0	10	0	6	0	42
ギャンブル	0	0	7	1	19	0	12	0	5	0	2	0	1	1	48
その他のア ディク ション	0	0	0	1	2	3	2	0	1	0	0	0	0	0	9
合 計	3	0	15	4	49	10	50	13	23	3	17	0	8	1	196

表 6-(5)-4 依存症相談 新規相談者来所経路別内訳

区分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アデクション	合計
保健所	1	9	3	1	14
精神保健関係機関	1	1	2	0	4
福祉関係機関	1	0	1	1	3
民間相談機関	1	1	9	2	13
精神科医療機関	6	1	1	0	8
他科医療機関	0	0	1	0	1
学校・職場	0	0	0	0	0
保護観察所・保護司・弁護士等	13	2	0	0	15
広報	9	11	20	1	41
知人等	4	3	0	2	9
その他	2	1	3	1	7
合計	38	29	40	8	115

表 6-(5)-5 依存症相談 事例検討会

区分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アデクション	検討事例 合計	関係機関 参加者数
新規事例	22	24	33	6	85	0
再来事例	0	0	0	0	0	0
他機関事例	0	0	0	0	0	0
合計	22	24	33	6	85	0

表 6-(5)-6 依存症家族教室実施状況

テーマ	開催回数	令和3年度参加者数						
		家族				家族 合計	関係 機関	合計
		薬物	アルコール	ギャンブル	その他アデ クション			
1 依存症問題の背景と家族の対応	10	23	62	11	0	96	1	97
2 家族のコミュニケーション	5	11	21	6	0	38	2	40
3 先輩家族からのメッセージ	3	12	10	3	0	25	0	25
4 依存症の治療と回復	5	12	32	6	2	52	1	53
5 本人からメッセージ	8	16	32	8	0	56	0	56
6 依存症に纏わる法律	2	6	6	2	0	14	0	14
トピックス講座～ギャンブル問題とその 対応/借金問題の相談とその対応～	2	0	5	2	1	8	0	8
合計	35	80	168	38	3	289	4	293

表 6-(5)-7 依存症相談 地域別内訳

地域 区分		地域別内訳																		合計
		千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	西南部	多摩	都外		
薬物	新規相談	0	1	2	7	3	2	2	5	1	1	6	3	5	0	0	0	0	38	
	事例検討会	0	1	1	3	2	0	2	3	0	1	3	3	2	0	1	0	0	22	
	家族教室	0	4	0	17	0	7	10	5	0	6	6	0	17	0	0	0	8	80	
アルコール	新規相談	2	0	1	4	2	2	0	1	6	1	4	2	1	2	0	0	1	29	
	事例検討会	1	0	0	4	2	2	0	1	6	0	3	2	1	0	0	0	2	24	
	家族教室	4	0	1	37	1	0	0	0	33	0	31	53	1	0	0	0	7	168	
ギャンブル	新規相談	0	2	2	2	2	8	4	5	0	3	6	2	3	0	0	0	1	40	
	事例検討会	0	2	3	2	2	6	1	4	0	3	5	2	3	0	0	0	0	33	
	家族教室	0	0	1	1	1	5	0	28	0	2	0	0	0	0	0	0	0	38	
その他 アディクション	新規相談	1	0	1	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	8	
	事例検討会	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	
	家族教室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	

表 6-(5)-8 依存症回復支援プログラム実施状況

* SMARPP (薬物・アルコール)

* SAT-G (ギャンブル)

年度	30年度	元年度	※2年度	※3年度	年度	※元年度 (9~1月)	※2年度	3年度
実施回数	47	47	39	47	実施回数	5	10	12
参加者 実人数	26	20	22	23	参加者 実人数	3	7	12
参加者 延人数	446	454	364	443	参加者 延人数	9	26	56
見学者 延人数	12	11	11	16	見学者 延人数	0	4	6
合計 延人数	458	465	375	459	合計 延人数	9	30	62

※令和2・3年度の SMARPP はオンライン参加者も含む。
(令和2年4月~5月中の7回は休止)

※令和元年度は試行
(令和2年4月~5月は休止)

表 6-(5)-9 依存症相談 薬物原因物質別内訳

区 分	精神保健福祉相談（薬物関連）の原因物質別内訳		グループワーク（薬物）における原因物質別内訳（延人数）
	延件数	新来相談受理事件数（実人数）	
覚せい剤	261	68	388
麻薬	2	2	28
大麻	50	14	49
有機溶剤	4	1	0
危険ドラッグ	1	1	0
その他（処方薬など）	86	11	58
合 計	404	97	523

表 6-(5)-10 依存症相談 薬物別内訳

区 分	電話相談					来所相談				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
覚せい剤	41	30	32	49	33	70	79	76	78	68
有機溶剤	2	2	0	1	2	0	0	1	1	1
大麻	9	17	7	15	11	9	15	10	7	14
市販薬	2	5	12	7	11	1	3	4	2	3
処方薬	7	8	18	10	13	3	7	6	6	7
ガス	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
危険ドラッグ	3	4	1	1	1	6	7	1	3	1
その他	14	24	23	15	13	2	2	3	6	2
合 計	79	90	93	98	85	91	113	101	103	97

表 6-(5)-11 「区東部特別区・島しょ依存症関連機関地域連携会議」（依存症相談拠点としての取組）

テ ー マ	当事者に寄り添う支援
日時・場所	令和3年11月29日（月）13：30～16：30 東京ウィメンズプラザ ホール
参加人数	依存症関連機関：14名 特別区及び島しょの保健所、保健センター：36名 生活福祉課：12名 東京都及び都立（総合）精神保健福祉センター：18名 合計80名
内 容	<p>1 行政や地域機関から受けた支援の経験から、今後望む支援等についての当事者の方による報告 特定非営利活動法人ジャパンマック、特定非営利活動法人ダルク女性ハウス GA（ギャンブラー・アノニマス）、 家族の回復ステップ12</p> <p>2 都立精神保健福祉センターにおける支援の取組み</p> <p>3 質疑応答、関係機関との意見交換</p>

(6) 思春期・青年期相談

平成13年4月から特定相談事業として思春期・青年期相談を開始している。開始当初の事業内容は、電話・面接による個別相談、思春期専門精神科医を招いた事例検討会等であった。平成14年度には、精神科医や心理職を交えた親グループを開始し、平成16年度には本人グループ開始と事業内容を順次拡大している。平成17年度からは、高等学校協力のもと、アウトリーチ手法による学校連携事業を展開している。

相談対象者：御本人の年齢がおおむね15歳以上30代半ばまで。

相談内容：思春期・青年期のこころの問題一般。但し、狭義の精神病圏の方の相談は一般精神保健福祉相談として対応している。

ア 個別相談

電話相談は随時受け付け、面接相談は面接日時を予約の上、実施している。相談内容では、発達障害や精神障害の相談が増加している。なお、社会的ひきこもりと不登校の相談も引き続き顕著で、これらと関連してゲーム・ネット依存に関する相談も増えている。

イ 家族グループ

思春期の問題を抱える家族を対象としたグループ。精神科医や心理カウンセラーの助言のもと、グループでの話し合いを通し、家族としての向き合い方を共に考えていく。問題の長期化に伴い、対象者も高年齢化に向かい社会参加が極めて困難な現実を抱える一群が存在する一方、大学進学年齢前後の思春期中核群の不登校、ひきこもり、不適応等の問題への対応に苦慮する親の参加もある。

ウ 家族講座

平成29年度から家族グループの参加には馴染みにくい家族へのフォローも含め、基本的な知識の習得や問題に対する洞察を深め、問題の解決への糸口をつかむことを目的として年5回実施している。

エ 本人グループ

ひきこもりや人間関係に苦手意識等の課題を持つ本人を対象としたグループ。利用者の「居場所」を目的として、ゲーム、創作アート、お菓子作り、外出などを行っている。利用期間の制限が無いため、3年以上の継続利用者も見られる。

オ 事例検討会

思春期の精神保健福祉相談ケースについて、精神科医を含む多職種にて多角的に検討し、疾患や障害そのものへの理解を深め、問題を整理し、検討課題を明確にして支援のあり方を学んでいる。なお、外部関係機関への支援としては、持ち込み事例を受入れることで学習の機会を提供している。相談内容は、発達障害、ひきこもり、社会的不適応、摂食障害、家族の機能不全問題等多岐にわたっている。

表 6-(6)-1 思春期・青年期相談件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電話相談	280	359	261	299	301
新来	109	104	83	87	99

電話相談件数は、「こころの電話相談」のうち思春期相談に分類された数を計上

表 6-(6)-2 思春期・青年期相談対象者年齢別内訳

性別/年齢	15歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30歳以上	合計
男性	0	28	11	9	6	54
女性	4	20	9	1	11	45
合計	4	48	20	10	17	99

表 6-(6)-3 思春期・青年期相談者別内訳

種別 相談者	電話相談					面接相談				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
本人	31	42	21	34	54	21	19	18	22	21
父	27	48	33	32	26	9	13	14	12	11
母	200	248	186	211	196	70	70	48	50	63
他親族	15	11	12	12	13	1	1	2	3	4
関係者	3	6	4	2	5	3	1	1	0	0
その他	2	4	5	8	7	5	0	0	0	0
合計	278	359	261	299	301	109	104	83	87	99

※電話相談件数は、「こころの電話相談」のうち思春期相談に分類された数を計上

※面接相談数は、来所相談者のうち筆頭相談者の数のみを計上

表 6-(6)-4 思春期・青年期相談内容内訳（電話相談）

内 容	相談件数
病気への不安・疑問・対応	64
リハビリテーション・就労	5
子どもの養育上の問題	50
家族関係の問題	21
不登校	26
無気力・ひきこもり	19
不適応（学校・職場）	31
家庭内暴力	8
社会的問題行動（非行等）	7
食行動の異常	16
自傷行為	13
ゲーム・インターネットの問題	9
人間関係の問題	10
性格の問題	5
その他（他センター紹介など）	17
その他の内、他センター紹介※再掲	(3)
合計	301

※相談内容が複数にわたる場合は主たる訴えのみを計上

※令和3年度から電話相談の集計内容項目を変更（その他の問題の計上数が多いため）

表 6-(6)-5 思春期・青年期相談内容内訳（面接相談）

内容	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
不登校		11	7	6	6	10
ひきこもり		26	31	24	20	21
家庭内暴力		2	2	1	2	1
摂食障害		2	2	5	3	4
自傷行為		2	4	4	7	7
親子関係不調		11	17	11	16	17
対人関係		12	2	1	3	3
発達障害		21	17	17	15	13
精神障害		4	3	5	3	14
無気力、働かない		5	3	0	2	1
性的問題		0	1	0	1	0
その他の問題		13	15	9	9	8
合計		109	104	83	87	99

表 6-(6)-6 思春期・青年期相談経路内訳

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
保健所	13	17	10	5	16
精神保健関係機関	1	1	3	0	1
福祉関係機関	0	4	2	1	3
民間相談機関	0	5	2	1	5
医療機関 うち()は精神科以外	7 (0)	7 (1)	2 (0)	3 (0)	4 (0)
教育機関	5	2	2	4	5
警察・保護司・弁護士	1	2	2	3	0
広報	22	33	17	17	16
その他	60	33	43	53	49
合 計	109	104	83	87	99

表 6-(6)-7 思春期・青年期相談地域別内訳

地域	東部 13 区及び島しょ (担当地域)														南西部 10 区	市郡部	都外	不明	合計	
	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ						小計
電話	2	7	16	12	8	24	22	24	14	29	47	27	42	0	274	7	3	14	3	301
来所	1	0	4	3	4	18	2	8	7	6	18	12	14	2	99	0	0	0	0	99

表 6-(6)-8 思春期・青年期相談 事例検討会実施状況

	開催回数	事例検討総数	うち他機関持込み事例
事例検討会	24	54	4

表 6-(6)-9 思春期・青年期相談 グループ参加状況

(延べ人数)

	開催回数	男	女	参加者合計	関係者 (学生含)
家族グループ	20	20	102	122	5
本人グループ	24	14	63	77	10
合 計	44	34	165	199	15

表 6- (6) -10 令和 3 年度 思春期・青年期 家族講座参加状況

	講座テーマ及び講師名	家族		小計	関係者
		男性	女性		
第 1 回	思春期のこころと精神疾患 (都立精神保健福祉センター医師 吉澤有香)	1	10	11	0
第 2 回	思春期・青年期の親と子の関係性 (白梅学園大学教授 長谷川俊雄)	1	6	7	0
第 3 回	より良いコミュニケーションを目指して (NPO 法人オニバスの種副理事長 小山裕子)	0	8	8	1
第 4 回	経験者が語るひきこもり (ひきこもり UX 会議代表理事 林恭子)	3	8	11	1
第 5 回	コミュニケーションについて (成増厚生病院臨床心理士 蓮尾 玲)	1	9	10	1
	合計	6	41	47	3

7 アウトリーチ支援

(1) アウトリーチ支援事業

平成 23 年度から、未治療や医療中断等のため、地域社会での生活に困難を来しているケースなどに、センターの医師、看護師、保健師、福祉、心理等の多職種チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域関係機関における人材育成を推進することを目的に実施している。

また、地域関係機関からの相談を受け、アウトリーチ支援開始以前のケース、アウトリーチ支援終了後のフォローアップケース等についても支援を行っている。

アウトリーチ支援の対象者が、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、中部総合精神保健福祉センターの地域支援科と連携し、短期宿泊事業を利用することで、速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行っている。

また、アウトリーチ支援の対象者等について、法的な問題の整理が必要な場合には、法律問題事例検討会の機会を用いて、関係機関職員とともに弁護士から助言を受け支援を行っている。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、市区町村・保健所等からのアウトリーチ支援事業の依頼件数は令和2年度に比し微増、支援の実施状況についても増加傾向が見られた。

(2) アウトリーチ支援事業実績

表 7-(2)-1 地域別対象者と地域別開始者

*対象者とは、アウトリーチ支援事業で支援をした年度繰越者、開始者を含む。

年度	地域	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	計
		29年度	対象者	1	3	0	2	1	0	4	4	0	1	7	6	7
	開始者	1	2	0	1	1	0	1	2	0	0	5	1	5	0	19
30年度	対象者	0	3	2	2	1	3	1	3	1	3	7	4	6	0	36
	開始者	0	1	1	1	0	3	1	1	0	2	3	3	1	0	17
元年度	対象者	0	1	2	3	0	2	1	4	1	4	8	2	5	1	34
	開始者	0	0	1	2	0	0	0	3	1	4	6	1	4	1	23
2年度	対象者	0	0	2	4	0	1	1	3	1	6	9	0	4	1	32
	開始者	0	0	2	2	0	1	1	1	0	3	6	0	3	0	19
3年度	対象者	0	2	3	2	0	1	2	5	0	3	8	1	7	1	35
	開始者	0	2	1	1	0	0	1	4	0	1	5	1	4	1	21

表 7-(2)-2 支援開始対象者 年齢・性別内訳

年度 年齢	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
～19歳	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
20歳～	1	2	3	1	0	1	0	1	1	2
30歳～	0	3	1	2	2	1	3	1	1	1
40歳～	3	0	2	0	3	3	3	2	1	5
50歳～	4	3	3	2	4	2	3	2	1	2
60歳～	2	1	0	1	4	2	1	1	4	1
70歳～	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0
80歳～	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	9	11	6	13	10	10	9	10	11

表 7-(2)-3 支援開始対象者

家族状況別内訳

内訳		年度				
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
単身	男性	8	8	7	4	6
	女性	6	2	5	2	3
同居	男性	2	3	6	6	4
	女性	3	4	5	7	8
合計		19	17	23	19	21

表 7-(2)-4 支援開始対象者 依頼時治療状況内訳

内訳		年度									
		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
未受診・不明		1	1	3	0	4	5	2	4	3	1
治療中断		5	2	2	4	2	4	2	3	2	4
不安定受診		0	0	1	1	2	0	2	0	0	2
その他		4	6	4	2	5	1	4	2	5	4
合計		10	9	10	7	13	10	10	9	10	11

表 7-(2)-5 支援開始対象者の主病名別内訳 (ICD-10)

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	1	2	2	0
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	1	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	11	10	13	8	14
F3	気分(感情)障害	4	0	1	0	0
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1	2	0	1	0
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F6	成人の人格及び行動の障害	1	0	0	0	0
F7	知的障害(精神遅滞)	0	0	0	0	1
F8	心理的発達の障害(広汎性発達障害)	0	2	6	2	3
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	0	2
不明		2	1	1	6	1
合計		19	17	23	19	21

表 7-(2)-6 支援開始対象者 依頼時問題行動内訳 (複数計上)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
医療拒否	8	8	17	10	9
暴言	8	8	9	5	6
妄想・こだわり等奇行	9	12	19	12	10
家庭内暴力	3	2	3	4	4
騒音	4	3	4	1	5
閉じこもり	4	4	4	4	7
頻回な訴え	2	1	2	1	1
不潔	1	4	12	5	5
拒食等の身体的危機	4	0	1	2	1
その他	8	10	9	10	12

表 7-(2)-7 短期宿泊事業利用実績 (実人数)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
男性	3	3	4	4	3
女性	5	1	0	1	5
合計	8	4	4	5	8

表 7-(2)-8 アウトリーチ支援実施状況

支援内容		ケア会議	本人への支援	家族への支援	関係機関との調整	近隣住民との調整	講習会・研修会等
29年度	実施回数	108	384	105	915	3	77
	所内	1	4	2	1	0	5
	訪問(出張)	107	300	68	190	1	34
	電話・文書	0	80	35	724	2	38
30年度	実施回数	85	321	65	866	11	96
	所内	1	2	10	2	0	21
	訪問(出張)	84	266	46	175	5	17
	電話・文書	0	53	9	689	6	58
元年度	実施回数	54	330	122	644	3	59
	所内	0	0	0	1	0	11
	訪問(出張)	54	285	105	163	3	18
	電話・文書	0	45	17	480	0	30
2年度	実施回数	89	349	148	662	1	42
	所内	1	2	2	1	0	2
	訪問(出張)	88	289	122	145	1	27
	電話・文書	0	58	24	516	0	13
3年度	実施回数	54	421	146	1,028	6	124
	所内	0	12	1	8	0	4
	訪問(出張)	54	307	103	291	5	96
	電話・文書	0	102	42	729	1	24

(3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成(外部研修協力を含む)

	研修テーマ 実施日	対 象	研修内容・講師等	人数
1	精神保健福祉研修 令和3年6月21日(月)	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「生活に向く支援～訪問機能を中心に」 杏林大学保健学部看護学科地域看護学研究室 教授 大木幸子 (ZOOMによるオンライン研修)	141人
2	精神保健福祉研修 令和4年1月14日(金)	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「ご本人と支援者の意向が異なる時の コミュニケーション技法 LEAP の実際」 医療法人社団永生会 永生病院 精神科 医師 八重樫徳高 (ZOOMによるオンライン研修)	233人
3	「精神保健福祉の基礎知識」 令和3年7月19日(月)	東京都住宅供給公社職員	都立精神保健福祉センター 医師実施	22人
4	「困難事例検討会」 令和3年9月6日(月)	東京都住宅供給公社職員	都立精神保健福祉センター 医師実施	33人
5	「就労自立に近い困難事例ケースの 検討」 令和3年3月10日(木)	公益財団法人 城北労働・福祉センター職員	都立精神保健福祉センター 相談員実施	10人

8 組織育成

精神保健福祉活動に携わる民間組織（日中活動事業所、相談支援事業所、地域活動支援センター、グループホームなどの居住支援施設、社会適応訓練事業協力事業所等）の活性化を図ることを目的として、運営に関する助言、連絡会や事例検討への参加、講師派遣等を通して組織の発展に協力するとともに、各関係機関の橋渡し役として、地域のネットワークづくりにも努めている。

また、新たに精神保健福祉関係の組織を作ろうとする方々への支援を行っている。家族会や当事者団体に対しても助言や情報提供などを行い、主体的に活動できるよう支援している。

表8-1 組織育成

援助形態		合計	処遇相談					情報提供		機関・組織への業務協力						センター主催の業務運営				その他
			個別ケース	事例検討会	退院支援	医療観察法事例	連絡・調整	資源紹介	知識・資料の提供	業務検討・組織育成	会議・連絡会	講演・研修会	調査・研究	アドミニストレーション	連絡・調整	社会適応訓練事業	センター主催業務連絡会	研修・実習協力	連絡・調整	
区分・対象機関																				
支援区分	来所	26	6	0	0	0	0	2	2	2	4	3	0	0	5	0	0	0	0	2
	出張	99	19	1	0	0	0	1	3	4	28	9	1	0	30	0	2	0	0	1
	電話・文書	544	206	4	0	2	13	14	6	19	11	41	1	0	197	0	7	2	19	2
	合計	669	231	5	0	2	13	17	11	25	43	53	2	0	232	0	9	2	19	5
対象機関	通所系給付	89	57					3	18						8				3	
	居住系給付	126	49					3	69						5				0	
	社適事業所	0	0					0	0						0				0	
	地域組織ネット	0	0					0	0						0				0	
	当事者・家族会	25	8					2	10						5				0	
	相談・地活セ	272	50					5	216						1				0	
	その他	157	87					15	42						11				2	
合計	669	251					28	355						30				5		

表 8-2 組織育成 援助区分別件数

区分 対象機関	来 所	出 張	電話・ 文書	合 計
通所系給付	7	7	75	89
居住系給付	3	23	100	126
社適事業所	0	0	0	0
地域組織ネット	0	0	0	0
当事者・家族会	6	0	19	25
相談・地活セ	6	58	208	272
そ の 他	4	11	142	157
合 計	26	99	544	669

表 8-3 組織育成 対象事業別

区分 対象機関	一 般 相 談	A L 相 談	薬 物 相 談	心 の 健 康	社 会 適 応 訓 練	思 春 期	体 制 整 備	そ の 他	合 計
通所系給付	52	13	1	0	0	0	4	19	89
居住系給付	29	0	5	0	0	0	79	13	126
社適事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域組織ネット	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者・家族会	2	5	1	0	0	0	0	17	25
相談・地活セ	41	2	5	0	0	0	210	14	272
そ の 他	32	22	5	0	0	19	6	73	157
合 計	156	42	17	0	0	19	299	136	669

9 社会復帰活動（デイケア）

この事業は、回復途上にある精神障害者を対象に集団活動（グループワーク）や個別援助をとおして、精神障害者の対人関係・生活技能の向上を図り、社会生活への適応を促進することを目的としている。

- 定員 17名
- 対象者 原則として都内23区在住で、以下の項目に該当する方
 ①統合失調症の方およびアスペルガー症候群等の方で、通院医療を受けている方
 ②申込み時点で15歳以上30歳代半ばまでの方
- 利用期間 原則として6か月（必要に応じて6か月毎の延長をし、最長1年半まで利用可）
- 実施日・時間 ①Aプログラム：週3.5日 月・火・金：午前・午後
 木：午前（ショートケア）
 ②Bプログラム：週3.5日 火・木・金：午前・午後
 月：午前（ショートケア）
 火・金及び月・木の午前については合同プログラム。
 月・木の午後は類別プログラム実施
- 受入時期 随時
- 診療報酬 精神科デイケア施設基準（小規模）に基づいて診療報酬を徴収する。健康保険、自立支援医療制度の利用可

（1）グループ活動及び個別援助

病気の特徴や社会資源の利用を学ぶ勉強会、生活技術向上のための話し合い、スポーツ、料理、レクリエーション等をグループ活動として行う。個別面接及び家族面接は利用者の状況に応じて担当者が随時行い、利用者の目的に沿ったケースワークを行う。

（2）家族教室

デイケア利用者（修了者）の家族が正しい知識や対応の仕方を学び、精神障害者に対する理解と家族間の交流を深めることで、本人への援助能力を高める。

（3）関係機関との連携

利用の受入及び終了に際し、医療機関、保健所、就労に関わる関係機関等との連携を図り、回復途上にある精神障害者の円滑な社会復帰、社会参加に努める。

（4）教育研修

保健所デイケア担当職員の研修及び学生などの実習の場を提供する。

（5）デイケア業務連絡会

保健所デイケア事業について、知識・技術の向上を図り、効果的運営に資するため、主に事業担当者を対象に、当センターが事務局となり平成6年度から実施している。

令和2年度からデイケア業務連絡会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止している。

表9-1 デイケア利用者数（単位：人）

年度 利用者数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規	9	8	8	4	7
継続	17	13	13	10	9
計	26	21	21	14	16

表 9-2 デイケア利用者 診断名 (単位 : 人)

診断名 (I C D - 10)		年度				
		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
F 0	症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	0	0
F 1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	0
F 2	統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	5	4	3	6	8
F 3	気分 (感情) 障害	0	0	0	0	0
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	0	0	0	0	0
F 5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F 6	成人の人格及び行動の障害	0	0	0	0	0
F 7	知的障害 (精神遅滞)	0	0	0	0	0
F 8	心理的発達の障害	21	17	18	8	8
F 9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	0	0
合 計		26	21	21	14	16

表 9-3 デイケア利用者 居住地区別状況 (単位 : 人)

区分	年度				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
千代田区	0	0	0	0	0
中央区	2	0	0	0	0
文京区	0	0	0	0	0
台東区	2	2	4	2	1
墨田区	1	2	2	0	0
江東区	4	6	2	1	2
豊島区	0	0	2	3	2
北区	0	0	1	1	1
荒川区	4	2	0	0	1
板橋区	2	0	0	1	2
足立区	5	4	5	3	4
葛飾区	2	1	2	2	2
江戸川区	2	3	2	1	1
その他	2	1	1	0	0
計	26	21	21	14	16

表9-4 デイケア利用者 年齢別・性別（単位：人）

年度 性別 年齢区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15～19	3	0	1	0	3	0	0	3	1	2
20～24	8	6	8	5	8	6	4	3	3	2
25～29	2	1	4	4	2	1	1	0	4	1
30～34	2	1	3	2	2	1	3	0	2	0
35～	2	1	1	1	2	1	0	0	1	0
計	17	9	17	12	17	9	8	6	11	5
	26		21		21		14		16	

*平均年齢 22.6 歳（年齢は受け入れ時の年齢）

表9-5 デイケア実施規模（月別）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催日数		13	14	16	15	13	14	16	16	15	14	14	16	176
参加 延べ人数		37	28	47	31	23	54	61	65	53	58	57	65	579
内 訳	承認者 DC・SC	24	18	18	11	15	38	39	32	32	37	30	38	332
	その他*	8	6	15	10	7	15	21	29	18	14	19	15	177
初回見学者 体験参加者		5	4	14	10	1	1	1	4	3	7	8	12	70
1日平均 参加人数		2.8	2.0	2.9	2.1	1.8	3.9	3.8	4.1	3.5	4.1	4.1	4.1	3.3

*その他は、DC（デイ・ケア）、SC（ショート・ケア）以外の参加者数

表9-6 終了者のデイケア利用期間（単位：人）

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1～3ヶ月	0	0	0	0	0
4～6ヶ月	2	0	0	0	0
7～9ヶ月	0	0	0	0	1
10～12ヶ月	0	0	3	0	0
1年以上	11	8	8	5	7
計	13	8	11	5	8

表 9-7 デイケア終了者の転帰状況（単位：人）

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就学・復学	0	0	0	1	0
就労・復職（*1）	0	0	0	0	0
作業所	—	—	—	—	—
就労移行支援事業所	2	2	1	0	0
就労継続 A 型事業所	0	0	0	0	0
就労継続 B 型事業所	4	6	6	2	4
社会適応訓練	0	0	0	0	0
障害者職業センター	0	0	0	0	0
他施設の利用	2	0	2	1	2
在 宅（*2）	3	0	2	1	1
入 院	0	0	0	0	0
その他（*3）	2	0	0	0	1
計	13	8	11	5	8

*1 パートタイム就労、自営業手伝い、チャレンジ雇用含む

*2 家事手伝い、進路検討中含む

*3 病状等の問題で中断含む

表 9-8 家族教室の実施状況（月別内訳）

【A B グループ合同家族教室】

（単位：人）

開催月	テ ー マ	講 師	利用者 家族	終了者 家族	参加者 計
6 月	デイケア・家族教室について	当センター医師	3	5	8
7 月	自閉症スペクトラム障害・統合失調症 について	当センター医師	5	8	13
9 月	当事者体験談 発達障害の理解と対応について	東京都自閉症協会 当事者・家族	3	7	10
10 月	利用者体験談 精神障害の社会資源の利用について	（一社）ソラティオ 相談支援センター あらかわ 利用者・職員	6	10	16
12 月	利用者体験談 障害者就労と社会資源について	（福）本郷の森 银杏企画 利用者・職員	2	11	13
1 月	家族体験談 家族会の活動について	さいたま市精神障害者 もくせい家族会	3	6	9
参 加 者 計			22	47	69

*家族教室 開催回数 6 回

A プログラム、B プログラム対象者の家族に向け、全て合同で実施した。

【週間プログラム】

	月	火	水	木	金
	午前・合同プログラム 午後・類別プログラム	合同プログラム	(休み)	午前・合同プログラム 午後・類別プログラム	合同プログラム
午前	・A/Bプログラム	・ミーティング ・料理 ・特別プログラム		・A/Bプログラム	・パソコン教室 ・ライフスキル ・セルフケア 等
午後	Aプログラム ・CES ・コミュニケーション ・心理教育	・所外活動 ・スポーツ ・料理 ・特別プログラム		Bプログラム ・SST ・コミュニケーション ・心理教育	・アート ・音楽 ・就労セミナー 等

1 Aプログラム CES (類別プログラム 月曜午後)

社会のルール、暗黙の了解、他者心理理解のため言語化、視覚化し、テキストやイラストを用いて行うコミュニケーショントレーニング。

2 Bプログラム SST (類別プログラム 木曜午後)

対人関係場面をロールプレイ等を通して学ぶ。

3 コミュニケーション (類別プログラム 月曜午後・木曜午後)

人と円滑にコミュニケーションを図る事を目指し、テーマに沿った話し合いやゲーム等を行う。

4 心理教育 (類別プログラム 月曜午後・木曜午後)

それぞれの疾病・障害の特徴とその付き合い方、精神科の薬等について、医師やスタッフから情報提供や、グループワークを行う。

5 ABプログラム

各自のやりたい事を行うフリータイムであるとともに、特別プログラムの企画・準備やメンバー同士の交流、それぞれの個別目標のためのトレーニングの場として位置づけている。

6 ミーティング

所外活動や料理の企画、準備、計画を立てグループ活動の動機づけをする。

7 スポーツ

バドミントン、バレーボール、卓球、ヨガ等の運動を通して体調管理と健康の増進を図る(月1回講師を招く)。

8 所外活動

社会資源の利用、グループで行動する事を目標に、美術館・水族館・映画鑑賞、散歩など、デイケア室を離れて活動する。

9 料理

料理を通して、共同作業に必要なコミュニケーションの練習、他者と協力して作業をする体験をする。

10 パソコン教室

ワード、エクセル、パワーポイント等の基本的操作を体験しつつ、他者との作業を通しメンバー同士の交流を深める。

11 就労セミナー

就労に向けての動機づけを図り、利用できる制度・施設、必要な準備・スキル・マナー等について知る。ハローワーク等他機関と連携し進める。

12 セルフケア

セルフケアの手法を学び、生活の質を高めるための知識(ストレス、睡眠等)を得る。

13 ライフスキル

「問題解決技能訓練」をベースに、毎回身近な問題を解決する力を身につける事を目的とする。他者の多様な考え方を受容し自分に合った適切な解決策を各自で考え、実践を目指す。

14 アート

コラージュ、粘土細工、版画、工作等を行う(月1回講師を招く)。

15 音楽

音楽療法の手法を用い、講師のピアノに合わせて歌を歌い、楽器を演奏し、音楽の持つ特性を活かし生活の質の向上を図る(月2回講師を招く)。

16 特別プログラム

ハイキング(春・秋)

年2回、実行委員がリーダーシップをとり所外活動の体験を活かし1日通してグループ活動を楽しむ。秋は大型バスで出掛ける。

クリスマス会

メンバー全員が企画、運営し合唱等練習の成果を発表し、飾り付け、ゲームを通しグループ活動を楽しむ。

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率 70%
白色度 70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています

都立精神保健福祉センター事業概要

(令和4年版)

令和4年度

登録第1号

令和4年9月発行

編集・発行 東京都立精神保健福祉センター

〒110-0004 東京都台東区下谷一丁目1番3号

電話 03(3844)2210(代)

印刷 (社福)東京コロニー コロニー印刷

〒165-0023 東京都中野区江原町二丁目6番7号

電話 03(3953)3536(代)

